

有 価 証 券 報 告 書

事業年度	自	2022年 1 月 1 日
(第71期)	至	2022年12月31日

ザ・ビッグ株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第71期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	12
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
4 【経営上の重要な契約等】	18
5 【研究開発活動】	18
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	25
3 【配当政策】	26
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	27
第5 【経理の状況】	49
1 【連結財務諸表等】	50
2 【財務諸表等】	84
第6 【提出会社の株式事務の概要】	97
第7 【提出会社の参考情報】	98
1 【提出会社の親会社等の情報】	98
2 【その他の参考情報】	98
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	99

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年3月28日
【事業年度】	第71期(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
【会社名】	ザ・パック株式会社
【英訳名】	THE PACK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山下 英 昭
【本店の所在の場所】	大阪市東成区東小橋二丁目9番9号
【電話番号】	06(4967)1221
【事務連絡者氏名】	常務取締役コーポレート本部長 藤 井 道 久
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区天満橋一丁目8番30号 OAPタワー20階
【電話番号】	06(4967)1221
【事務連絡者氏名】	常務取締役コーポレート本部長 藤 井 道 久
【縦覧に供する場所】	ザ・パック株式会社 (大阪市北区天満橋一丁目8番30号 OAPタワー20階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (百万円)	93,126	95,502	78,445	79,690	89,060
経常利益 (百万円)	7,212	7,199	3,606	4,422	6,353
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,968	4,700	2,392	2,824	4,058
包括利益 (百万円)	4,208	4,763	2,368	3,325	4,362
純資産額 (百万円)	56,775	58,495	59,739	62,032	65,371
総資産額 (百万円)	86,495	88,446	83,556	87,422	94,365
1株当たり純資産額 (円)	2,885.27	3,076.27	3,141.09	3,261.64	3,436.46
1株当たり当期純利益 (円)	253.25	243.89	126.01	148.71	213.55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	252.91	243.50	125.85	148.53	213.38
自己資本比率 (%)	65.5	66.0	71.4	70.9	69.2
自己資本利益率 (%)	9.0	8.2	4.1	4.6	6.4
株価収益率 (倍)	12.0	16.2	22.4	18.1	11.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,742	6,599	3,155	7,217	5,380
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,705	△4,136	△5,013	△3,460	△3,762
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,059	△3,319	△1,214	△1,029	△1,124
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	19,181	18,307	15,224	18,067	18,653
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,228 (518)	1,252 (505)	1,240 (480)	1,198 (468)	1,183 (472)

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第71期の期首から適用しており、第70期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (百万円)	82,573	84,599	69,055	69,557	77,117
経常利益 (百万円)	6,724	6,549	3,305	3,748	5,214
当期純利益 (百万円)	4,607	4,306	2,232	2,175	3,268
資本金 (百万円)	2,553	2,553	2,553	2,553	2,553
発行済株式総数 (千株)	19,900	19,900	19,900	19,900	19,900
純資産額 (百万円)	53,482	54,989	55,670	57,053	59,426
総資産額 (百万円)	79,432	81,195	76,327	79,172	85,299
1株当たり純資産額 (円)	2,721.60	2,893.13	2,928.01	3,000.23	3,123.70
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	50.00 (25.00)	55.00 (25.00)	60.00 (30.00)	50.00 (25.00)	65.00 (30.00)
1株当たり当期純利益 (円)	234.82	223.44	117.61	114.51	171.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	234.50	223.08	117.45	114.38	171.83
自己資本比率 (%)	67.2	67.6	72.9	72.0	69.6
自己資本利益率 (%)	8.9	8.0	4.0	3.9	5.6
株価収益率 (倍)	13.0	17.7	24.0	23.6	14.0
配当性向 (%)	21.3	24.6	51.0	43.7	37.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	865 (431)	893 (416)	881 (402)	841 (390)	835 (393)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	85 (84)	111 (99)	82 (107)	80 (120)	74 (117)
最高株価 (円)	4,230	4,320	4,245	3,270	2,817
最低株価 (円)	2,764	2,827	2,557	2,537	2,107

(注) 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

2 【沿革】

1952年 5 月	日本ケース株式会社を設立、紙器・洋服箱の販売を開始。
1955年 7 月	東大阪市に花園工場を新設。段ボールから洋服箱まで、自社一貫生産を開始。
1957年 5 月	紙製手提袋の生産を開始。
1957年12月	神戸営業所（現・神戸支社）を開設。
1958年 6 月	名古屋営業所（現・名古屋支社）を開設。
1959年 9 月	東大阪市に鴻池工場（現・大阪工場）を新設。製造設備の拡大を図る。
1960年 8 月	福岡支社及び京都営業所（現・京都支社）を開設。
1961年 3 月	東京支社（現・東京本社ビル）を開設。
1964年 9 月	鴻池工場拡張工事完了、花園工場を移転。本格的な多角生産、管理体制を確立。
1965年 7 月	札幌営業所（現・北海道支社）を開設。
1966年 5 月	広島営業所（現・広島支社）を開設。
1967年 5 月	岡山営業所（現・岡山支社）を開設。
1968年 4 月	仙台営業所（現・東北支社）を開設。
1969年 9 月	大和郡山市に段ボール専門工場として奈良工場を新設。浦和市に浦和工場を新設。
1974年 8 月	ポリ袋の生産を開始。
1979年 9 月	坂戸市に埼玉工場を新設。浦和工場を移転。
1983年 7 月	社名をザ・パック株式会社に変更。
1987年 1 月	横浜営業所（現・横浜支社）を開設。
1987年11月	米国にザ・パックアメリカコーポレーション（現・連結子会社）を設立。
1991年 8 月	日立市に茨城工場を新設。
1991年 9 月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
1996年 1 月	㈱ザ・ニコルスを設立。
1998年 1 月	関東支店（現・関東支社）を開設。
1999年 1 月	茨城工場がISO14001（環境）認証を取得。
1999年12月	本社がISO14001（環境）認証を取得。
2000年 4 月	奈良工場がISO9001（品質）認証を取得。
2001年 9 月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2001年10月	大阪、埼玉、茨城の3工場がISO9001（品質）認証を取得。
2002年 4 月	奈良工場がISO14001（環境）認証を取得。
2002年10月	大阪、埼玉の2工場がISO14001（環境）認証を取得。
2003年 6 月	東京証券取引所、大阪証券取引所市場第一部に株式を上場。
2003年10月	㈱京浜特殊印刷（現・連結子会社）を設立。
2003年12月	中国上海事務所を開設。
2006年 3 月	中国に特百嘉包装品貿易（上海）有限公司（現・連結子会社）を設立。
2006年11月	全事業所でISO14001（環境）認証を取得。
2007年 4 月	日幸印刷㈱の株式を追加取得（現・連結子会社）。
2007年 8 月	中国に特百嘉包装制品（常熟）有限公司（現・連結子会社）を設立。 本社、東京工場、大阪工場、営業事業所でFSC® CoC認証（FSC® C020517）を取得。
2009年 2 月	㈱バックタケヤマ（現・連結子会社）を設立。
2009年 4 月	全事業所でISO9001（品質）認証を取得。
2011年 7 月	埼玉県日高市に東京工場を新設。埼玉工場を移転。
2014年 1 月	㈱ザ・ニコルスを吸収合併。
2014年 6 月	西日本印刷工業㈱（現・連結子会社）の全株式を取得し、完全子会社化。
2016年12月	国内紙製品製造・販売全事業所でFSC® CoC認証（FSC® C020517）を取得。
2018年 4 月	カンナル印刷㈱（現・連結子会社）の株式を取得し、子会社化。
2018年12月	東京、大阪の2工場がFSSC22000（食品安全）認証を取得。
2022年 4 月	東京証券取引所プライム市場へ移行。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社8社の合計9社で構成しております。

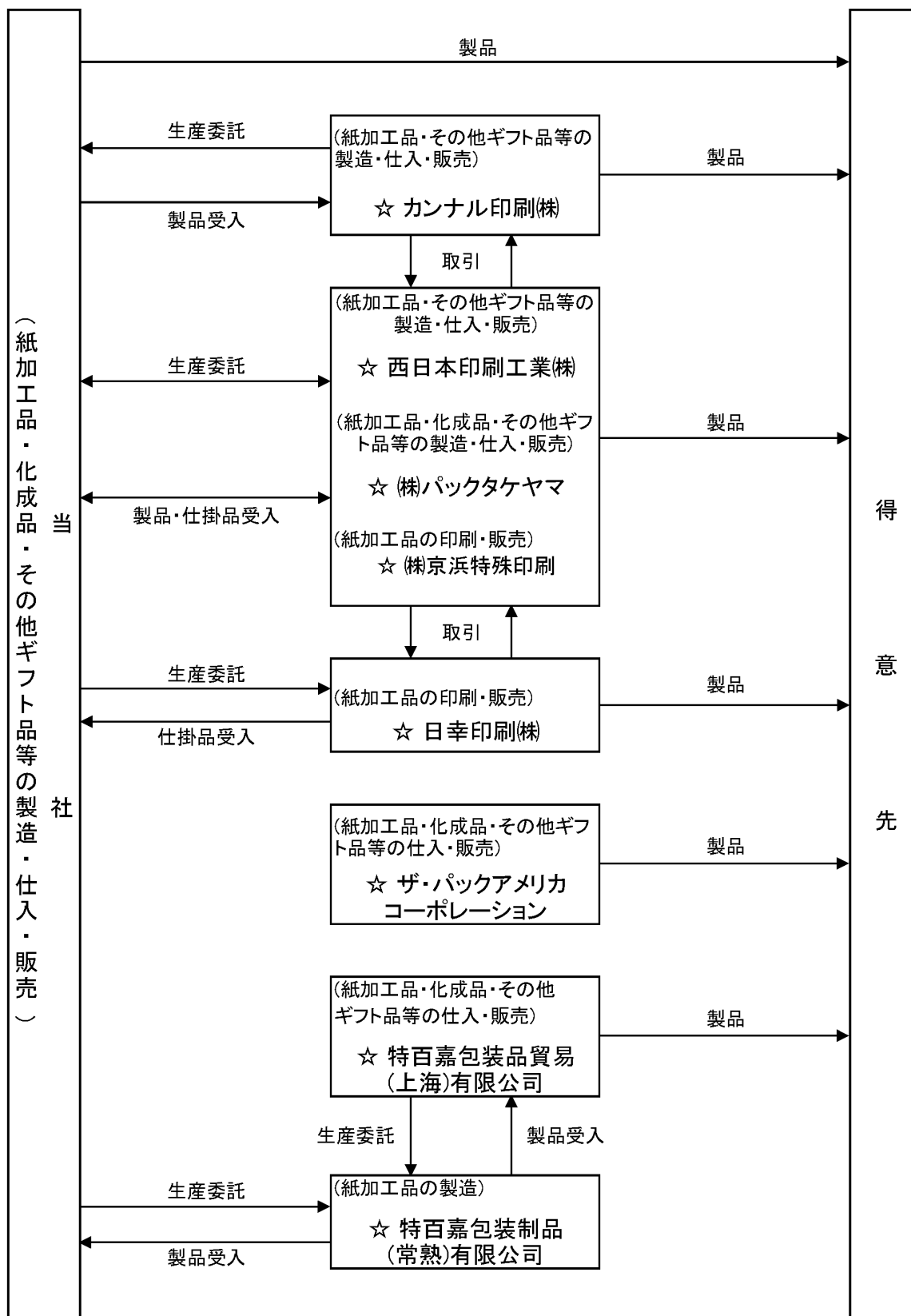
また、当社グループが展開している事業活動は、紙加工品、化成品及びその他の商品の製造・販売を主とし、かつ、その事業に関する研究・物流及びサービス等であります。

当社グループの事業に係る位置づけは次のとおりであります。

セグメントの 名称	事業の内容	会社名
紙加工品事業	紙袋、印刷紙器、段ボールなどの製造、仕入及び販売	当社 (株)京浜特殊印刷 日幸印刷(株) (株)バックタケヤマ 西日本印刷工業(株) カンナル印刷(株) ザ・バックアメリカコーポレーション 特百嘉包装品貿易（上海）有限公司 特百嘉包装制品（常熟）有限公司
化成品事業	ポリ袋、テラーバッグなどの製造、仕入及び販売	当社 (株)バックタケヤマ ザ・バックアメリカコーポレーション 特百嘉包装品貿易（上海）有限公司
その他事業	ギフト品、用度品、値札、デザイン制作、宣伝広告用品などの仕入及び販売	当社 (株)バックタケヤマ 西日本印刷工業(株) カンナル印刷(株) ザ・バックアメリカコーポレーション 特百嘉包装品貿易（上海）有限公司

ザ・バックアメリカコーポレーションは米国法人であり、販売先は米国とカナダを主としております。

特百嘉包装品貿易（上海）有限公司及び特百嘉包装制品（常熟）有限公司は中国法人であり、特百嘉包装品貿易（上海）有限公司では中国国内向け販売を主とし、特百嘉包装制品（常熟）有限公司では中国国内向け及び当社日本向け紙袋の生産をしております。



(注) ☆ 連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱京浜特殊印刷	大阪市 東成区	10	紙加工品事業	100.0	当社製品・商品の販売 紙加工品の購入 役員の兼任 社員の出向 資金の貸付 設備の賃貸
日幸印刷㈱	大阪市 東成区	20	紙加工品事業	100.0	紙加工品の購入 役員の兼任 社員の出向 資金の貸付 設備の賃貸
㈱パッタケヤマ	大阪市 東成区	90	紙加工品事業 化成品事業 その他	100.0	当社製品・商品の販売 紙加工品の購入 役員の兼任 社員の出向 支払の代行
西日本印刷工業㈱	大阪市 東成区	45	紙加工品事業 その他	100.0	当社製品・商品の販売 紙加工品の購入 役員の兼任 社員の出向
カンナル印刷㈱	大阪市 淀川区	12	紙加工品事業 その他	100.0	当社製品・商品の販売 役員の兼任 社員の出向 資金の貸付
ザ・バックアメリカ コーポレーション	アメリカ国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千ドル 1,000	紙加工品事業 化成品事業 その他	100.0	役員の兼任 社員の出向 資金の貸付
特百嘉包装品貿易 (上海)有限公司	中国 上海市	千ドル 500	紙加工品事業 化成品事業 その他	100.0	役員の兼任 社員の出向
特百嘉包装制品 (常熟)有限公司 (注) 2	中国 江蘇省常熟市	千ドル 3,900	紙加工品事業	93.6	紙加工品の購入 役員の兼任 社員の出向 資金の貸付

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
紙加工品事業	897 (380)
化成品事業	119 (59)
その他	45 (7)
全社共通	122 (26)
合計	1,183 (472)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()内に外書きで記載しております。

2. 上記の他、執行役員11名が在籍しております。

(2) 提出会社の状況

2022年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
835 (393)	41.5	18.1	6,758,967

セグメントの名称	従業員数(名)
紙加工品事業	549 (301)
化成品事業	119 (59)
その他	45 (7)
全社共通	122 (26)
合計	835 (393)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()内に外書きで記載しております。

2. 上記の他、執行役員10名、子会社等への出向者14名が在籍しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の従業員は労働組合を結成しておりません。

連結子会社には、以下の労働組合があり、その名称、組合員数及び上部団体は、以下のとおりであります。

2022年12月31日現在

名称	組合員数(人)	加盟上部団体
カンナル印刷労働組合	49	U Aゼンセン同盟

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営理念

当社グループは、

- ・人を大切にし、人を育てる
- ・どのような社会の変化にも対応する
- ・地球環境問題への取組みなど社会的責任を果たす
- ・パッケージのトータルソリューション企業として社会の発展と繁栄に貢献する

を経営理念とし、業績の継続的な成長と企業価値の向上を目指し、株主の皆様のご期待にお応えしていく所存です。

当社グループは「愛し愛され」の社是のもと、存在意義パーパスを「パッケージを通して社会を豊かに、人を笑顔に」と定め、サステイナブル経営を実践します。パッケージのトータルソリューション企業として、パッケージの新たな価値を創造することで、ステークホルダーのさまざまな課題を解決し、持続可能で笑顔あふれる豊かな社会を実現します。そのために、どのような社会の変化にも対応できるような体制を整え、持続的に成長することで、環境-社会-経済に対して当社グループならではの価値を提供していきます。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、各事業の収益性向上を図り、株主の皆様はもちろん、お取引先・従業員等のステークホルダー各位が安心かつ安定したお付き合いを続けていただけるように、確固たる財務基盤を築く必要があります。その為に自己資本利益率と資本投下利益率の向上に努め、なおかつ、安定的な配当に留意した経営に努めてまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社の属する業界は、既存の顧客、取扱い製品だけでは大きな業績の伸長を望みにくい成熟産業とされています。そのため、当社は、従来からの主力製品に加え、米袋、紙おむつ用製品、食品用パッケージ等、販売先市場や取扱い製品を開拓してまいりました。今後も、需要が見込める新たな市場の開拓や製品の開発に注力し、必要となる設備には積極的に投資して事業の拡大に努めてまいります。

近年では原材料や輸入品の価格上昇に加え、物流費やエネルギー価格の上昇にも直面しています。当社は、企画提案販売と品質管理を強化して顧客満足度の向上を図ることで適正価格による販売に努め、業務改革による合理化を一層推進して利益体質強化を図り、中長期的な経営戦略を着実に実行して、さらなる業績の向上に努める所存です。

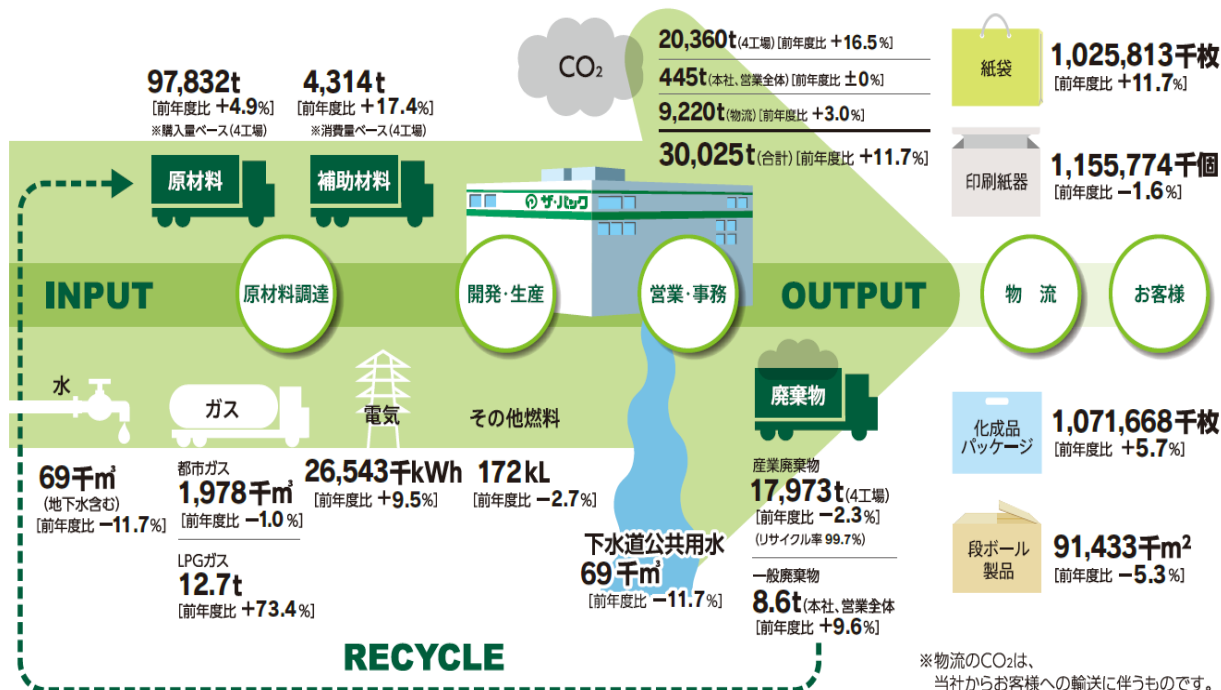
これまで新型コロナウイルス感染症拡大は当社グループの業績に大きな影響を与えてきました。このような状況の中で、当社グループは今後、感染拡大収束、経済活動再開に伴い日本経済は徐々にコロナ以前の水準に回復していくことを想定し、新しい生活様式の中でさらに需要が見込める市場への取組みを強化していく所存です。

これらの業績向上に努める一方、当社は「地球環境問題への取組みなど社会的責任を果たす」、「パッケージのトータルソリューション企業として社会の発展と繁栄に貢献する」を経営理念として、1981年に包装資料館（現パッケージラボ）を設置して国内外のパッケージ研究及び情報発信の拠点とした他、1993年より森林保全活動費用を拠出し、主力事業におきましては環境対応新商品及び新技術の開発に積極的に取り組みながら、2000年には「ザ・パックスフォレスト®環境基金」を設立し、NPO法人与協働で植林活動・森林保全活動を推進しております。さらに、1999年の茨城工場を皮切りに、現在は当社の国内4工場及び全事業所においてISO14001「環境マネジメントシステム」、ISO9001「品質マネジメントシステム」の認証を取得しております。また、紙を素材としたパッケージ製造を行う全工場と全販売部門でFSC® CoC認証(FSC® C020517)、東京・大阪工場の食品用紙器製造ラインでFSSC22000認証を取得しております。2023年より当社グループにおけるサステイナブル経営推進において、サステイナブル委員会を設置しております。今後も、地球環境問題への積極的な取組みと、社会の発展と繁栄に継続的に貢献していく所存です。

環境負荷の全体像

生産活動全体における環境負荷を把握し、負荷の低減に向けて取り組んでいます。

※4工場（大阪工場、奈良工場、東京工場、茨城工場）及び本社・営業グループのデータを記載しています。



(4) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、「進化 ー パーパス経営・サステイナブル経営のスタートー」を中期経営計画のスローガンに掲げ、連結売上高1,070億円、営業利益70億円（2025年12月期）の達成を目標としております。

① 成長戦略

a. 食品市場（コンビニ・ファストフード含む）への注力

食品用紙製一次容器の販売強化のため設備投資及び新商品開発への取り組みや、3Dプリンターや3DCG等の技術を活用して紙器の設計・デザイン提案やモールド容器の形状提案を強化します。

b. EC/通販市場/物流業界への注力

パッケージの紙化及び環境対応化を引き続き積極提案し、梱包資材の形式・仕様の改善提案や作業ライン自動化へ向けた省人・省力・機械化のソリューション提案をします。

c. 一般流通小売市場等への深耕

紙袋シェアの拡大及び紙化の更なる提案販売や、3R（Recycle Reuse Reduce）に合致した商品販売を推進します。また、環境対応商品の販売額の一部についてNP0を通じ「ザ・パックフォレスト環境基金」として森林保全活動に役立ててお客様とともに社会貢献を推進します。

② 人的資本戦略

a. 多様な人材の確保

- ・キャリア採用の強化
- ・女性活躍推進（正社員及び管理職比率）
- ・障がい者雇用の拡大

b. 人材育成

- ・研修制度の充実
- ・自発的なスキルアップ及びリスキリング支援

c. 人材配置の適正化

- ・タレントマネジメントシステムの有効活用
- ・採用機会の拡大（リファラル・カムバック採用）

d. 働く環境の整備

- ・多様な勤務形態と制度の充実
- ・ウェルビーイング（健康経営の推進）

e. 従業員エンゲージメントの最大化

- ・適正な賃金体系、福利厚生の実施
- ・持株会への加入による経営参画意識の向上
- ・社員の交流とコミュニケーションの活性化
- ・エンゲージメントサーベイの実施

③ 財務戦略

成長投資（設備投資、新規事業への投資、人的投資、システム刷新への投資、研究開発）や株主還元（配当性向30%以上を維持、機動的な自社株買い）において最適な資金使途計画により効率的、継続的な成長を支えています。

(5) その他、会社の経営上重要な事項

大阪工場及び奈良工場はともに築後相当年数が経過しており、今後の作業環境の改善、工場内自動化等による省人化・省力化及び生産性の向上を図るため、大阪工場と奈良工場は建替えを行う予定です。将来を見据えた付加価値の高い製品を生み出す生産体制の構築を目指します。

2 【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には次のようなものがあります。なお、本項において将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末において判断したものであります。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存です。

(1) 国内需要の減少及び市況価格の下落

当社グループの売上高は、概ね内需型産業で、国内景気動向の影響を大きく受けます。国内景気の大幅後退による国内需要の減少及び市況価格の下落が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法規制または訴訟に関するリスク

当社グループの事業は、環境規制、知的財産等の様々な法規制の適用を受けており、それらによる訴訟等のリスクにさらされる可能性があります。

訴訟の結果によっては当社グループの財政状態及び経営成績に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製造物責任

当社グループの製品につき、当社グループは製造物責任に基づく損害賠償請求の対象となっております。

現在のところ重大な損害賠償請求を受けておりませんが、将来的に直面する可能性があります。

製造物責任に係る保険（生産物賠償責任保険）に加入しておりますが、当社グループが負う可能性がある損害賠償責任を保障するには十分でない場合が考えられます。

(4) 原材料調達及び商品仕入

原材料調達及び商品仕入は、国内及び海外の複数のメーカーから行い、供給及び価格の安定維持に努めております。しかし、新型コロナウイルス感染症により海外からの調達・仕入が滞ったり、石油価格の高騰などにより需要供給のバランスが崩れた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 減損会計

保有する固定資産等の使用状況等によっては、損失が発生する場合があります。

(6) 取引先の信用リスク

当社グループとしても取引先の信用リスクについては細心の注意を払っておりますが、取引先の業績悪化等により取引額の大きい得意先の信用状況が悪化した場合、当該リスクの顕在化によって、当社グループの財政状態及び経営成績に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 敵対的買収のリスク

企業価値・株主の共同利益を損なうおそれのある第三者による株の大量買付行為の可能性が存在し、この場合、当社グループの財政状態及び経営成績に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 災害による影響

当社グループは、災害による影響を最小限に留めるための万全の対策をとっておりますが、災害によるすべての影響を防止・軽減できる保証はありません。災害による影響を防止・軽減できなかった場合、当社グループの生産能力の低下及び製造コストの増加等により、当社グループの財政状態及び経営成績に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 新型コロナウイルス感染症に関する影響

新型コロナウイルス感染症拡大により当社グループは販売の減少などの影響を受けてきました。昨今は感染者数が減少傾向にあり行動制限の緩和が更に進みつつありますが、感染症再拡大または完全な収束を予測することは困難な状況であり、今後も当社グループの財政状態及び経営成績に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

これらに対する取組みとして、当社グループではコーポレート本部長並びに副本部長、総務部長、総務課長で構成される新型コロナウイルス感染症対策室を設置し、症状発生（37.5℃以上の発熱＋呼吸器系症状）及び医師による感染診断時には、所属長を通して必ず報告し、指示を仰ぐなど感染拡大防止の対策と行動を講じています。また、臨機応変なマスク着用と手洗い・消毒の徹底や在宅勤務並びに時差出勤の推進、リモート会議の活用などの行動指針を全従業員に周知しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しており、収益認識会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

① 当連結会計年度におけるわが国の経済は、オミクロン株の感染拡大により新規感染者数が大幅に増加する中、まん延防止等重点措置が2022年3月をもって解除され、個人消費経済活動に回復の兆しがみられる一方、ウクライナ情勢等を背景とした原材料価格の上昇や急速に進む為替相場の円安進行など、依然として予断を許さない状況が続いております。

米国の経済は、サービス業を中心とした個人消費が進んでいますが、引き続き高い水準でインフレが進行する中でFRBの利上げによる金融引き締めが継続され景気後退懸念が強まり下落基調で推移しております。一方、中国の経済はゼロコロナ政策を緩和しているものの雇用環境の悪化や景気減速から先行きは不透明です。

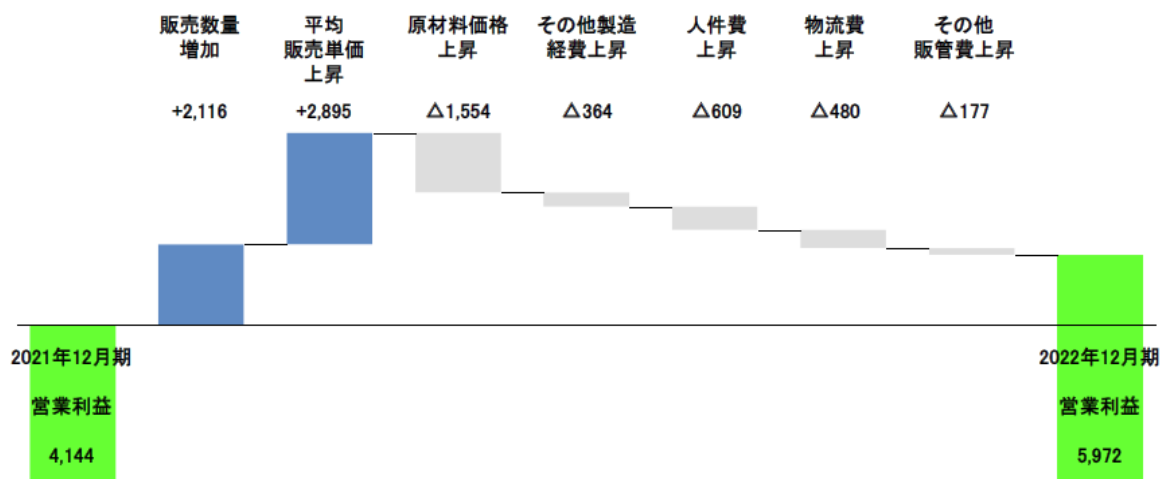
新型コロナウイルス感染症拡大は、当社グループの経営成績に影響を及ぼしましたが、当社は「飛躍の70周年」をスローガンに掲げ、グループ全社が結束して新たな市場開拓、積極的な設備投資、品質管理の改善などにより業績の向上に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は890億60百万円（前年同期比11.8%増加）、営業利益は59億72百万円（前年同期比44.1%増加）、経常利益は63億53百万円（前年同期比43.6%増加）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は40億58百万円（前年同期比43.7%増加）となりました。

営業利益増減要因

販売数量増加および平均販売単価上昇により、営業利益増加

（単位：百万円）



- ◆ 販売数量は、個人消費の回復により、紙袋(10.5%増)を中心に増加
- ◆ 商品構成の変化や価格の適正化、高付加価値商品の提案販売により平均販売単価が上昇(紙袋は7.8%、紙器は15.8%、段ボールは8.8%、ポリ袋は2.1%上昇)
- ◆ 製造経費の上昇は、主に電気代や重油の値上がりに伴う、水道光熱費・動力費の増加(352百万円)による
- ◆ 物流費の上昇は、主に製造量・荷量増加に伴う、倉庫保管料(211百万円)、運賃(265百万円)の増加による

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

紙加工品部門

当社グループ売上高の70.7%を占めるこの部門では、紙袋（対連結売上高構成比29.5%）は、国内における個人消費並びに観光需要の回復もあり増収となり、海外はザ・パックスアメリカコーポレーションが好調に推移し、また、円安進行を受けて特百嘉包装品貿易（上海）有限公司も増収した結果、同上売上高は262億52百万円（前年同期比19.2%増加）となりました。

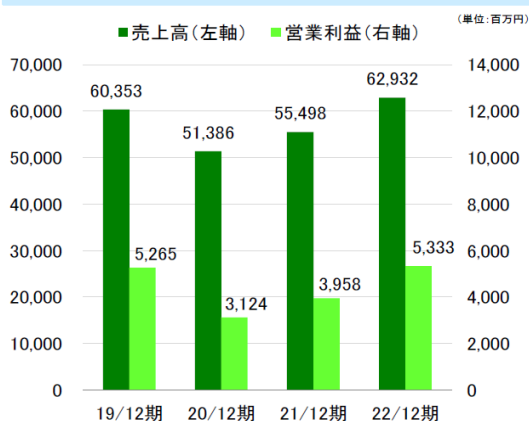
紙器（同上構成比25.0%）は、宅配・テイクアウト用食品パッケージやEC市場向けの販売が好調に推移し、また、土産物などの需要も回復し、同上売上高は222億83百万円（前年同期比14.3%増加）となりました。

段ボール（同上構成比13.7%）は、EC市場向けパッケージやメーカー向けの販売が引き続き堅調に推移し、同上売上高は122億10百万円（前年同期比3.0%増加）となりました。

印刷（同上構成比2.5%）は、株式会社京浜特殊印刷、日幸印刷株式会社ともに売上が堅調に推移し、同上売上高は21億86百万円（前年同期比3.2%増加）となりました。

以上により、この部門の売上高は629億32百万円（前年同期比13.4%増加）となり、営業利益は53億33百万円（前年同期比34.7%増加）となりました。

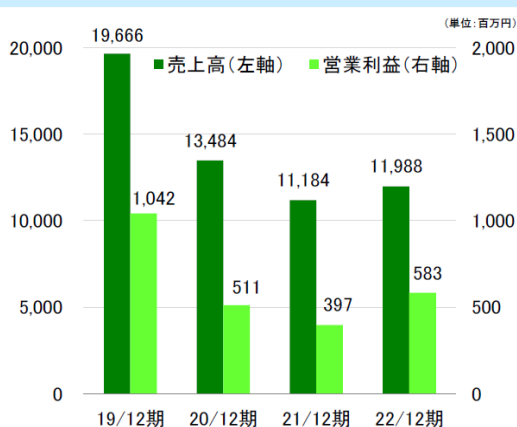
売上高・営業利益の推移



化成品部門

当社グループ売上高の13.4%を占めるこの部門では、紙おむつ用製品の減少に歯止めがかかり、また食品向け軟包装の販売が好調に推移した結果、同部門の売上高は119億88百万円（前年同期比7.2%増加）となり、営業利益は5億83百万円（前年同期比47.0%増加）となりました。

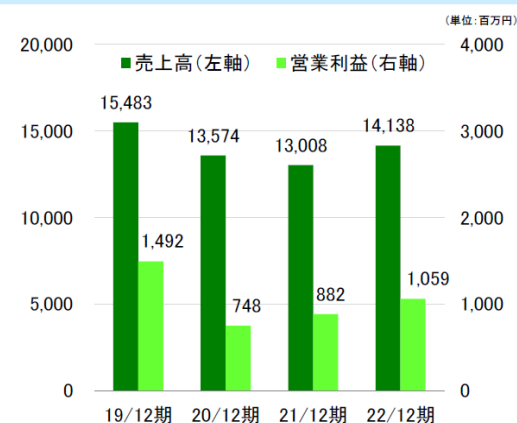
売上高・営業利益の推移



その他

当社グループ売上高の15.9%を占めるこの部門では、専門店向けの縫製品バッグの販売が堅調に推移しました。同様に、ザ・パックスアメリカコーポレーションも好調に推移したことにより、同部門の売上高は141億38百万円（前年同期比8.7%増加）となり、営業利益は10億59百万円（前年同期比20.0%増加）となりました。

売上高・営業利益の推移



財政状態につきましては、当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末の874億22百万円から69億42百万円増加し、943億65百万円となりました。負債は、前連結会計年度の253億90百万円から36億3百万円増加し、289億94百万円となりました。純資産は、前連結会計年度末の620億32百万円から33億38百万円増加し、653億71百万円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて5億85百万円増加し、186億53百万円（前期比3.2%増加）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益59億25百万円、減価償却費19億92百万円、売上債権の増加28億25百万円等により53億80百万円の収入（前連結会計年度は72億17百万円の収入、前期比25.5%減少）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入120億円等があった一方、有価証券の取得による支出100億円、有形固定資産の取得による支出31億9百万円、投資有価証券の取得による支出23億57百万円等により37億62百万円の支出（前連結会計年度は34億60百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額10億43百万円等により11億24百万円の支出（前連結会計年度は10億29百万円の支出）となりました。

③ 生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
紙加工品事業	25,758	112.4
化成品事業	2,730	96.4
その他	—	—
合計	28,488	110.7

（注）金額は製造原価で計算しております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
紙加工品事業	62,380	104.7	8,186	93.7
化成品事業	12,292	109.7	1,127	136.9
その他	14,043	106.9	126	57.1
合計	88,717	105.7	9,440	96.5

（注）その他事業の一部は受注生産を行っておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
紙加工品事業	62,932	113.4
化成品事業	11,988	107.2
その他	14,138	108.7
合計	89,060	111.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計基準は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

当社の連結財務諸表の作成において、損益又は資産の状況に影響を与える見積り及び判断は、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、今後の拡大または完全な収束を予測することは困難な状況であり、当社グループの業績にも影響を及ぼす可能性があります。今後緩やかに回復するとの仮定の下、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。現時点においては会計上の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しており、今後も重要な影響はないと考えております。なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響については不確定要素が多く、今後の事業環境の変化により、将来の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 当連結会計年度の経営成績の分析

a. 売上高

当連結会計年度の売上高は、新型コロナウイルス感染症拡大による行動制限の全面解除による人出の増加に伴い、個人消費が回復し販売が増加したため、890億60百万円（前期比11.8%増加）となりました。

b. 売上総利益

当連結会計年度の売上原価は、売上高の増加により673億82百万円（前期比11.0%増加）となりました。

売上総利益は、エネルギー価格上昇の影響があったものの、生産性向上によるコスト改善活動に努めた結果、216億77百万円（前期比14.0%増加）となり、前連結会計年度と比べ26億69百万円の増益となりました。

c. 営業利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、経費管理を徹底しグループコストの低減に継続して取組んだものの、人件費や物流費の増加が上回り157億5百万円（前期比5.7%増加）となりました。

この結果、営業利益は59億72百万円（前期比44.1%増加）となり、前連結会計年度と比べ18億27百万円の増益となりました。

d. 経常利益

営業外損益は、受取利息や為替差益が増加しました。

この結果、経常利益は63億53百万円（前期比43.7%増加）となり、前連結会計年度と比べ19億30百万円の増益となりました。

e. 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、40億58百万円（前期比43.7%増加）となり、前連結会計年度と比べ12億34百万円の増益となりました。

③ 当連結会計年度の財政状態の分析

a. 資産の部

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ69億42百万円増加し、943億65百万円となりました。これは主に「現金及び預金」10億85百万円・「売掛金」23億15百万円の増加、「商品及び製品」12億47百万円の増加によるものです。

b. 負債の部

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ36億3百万円増加し、289億94百万円となりました。これは主に「支払手形及び買掛金」21億34百万円・「電子記録債務」11億68百万円の増加によるものです。

c. 純資産の部

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ33億38百万円増加し、653億71百万円となりました。これは主に「利益剰余金」30億13百万円の増加によるものです。

④ 戦略的現状と見通し

戦略的現状と見通しにつきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

⑤ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは、以下のとおりであります。

	2018年12月期	2019年12月期	2020年12月期	2021年12月期	2022年12月期
自己資本比率(%)	65.5	66.0	71.4	70.9	69.2
時価ベースの 自己資本比率(%)	69.1	84.7	64.3	58.6	48.6
キャッシュ・フロー対 有利子負債比率(年)	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0
インタレスト・ カバレッジ・レシオ(倍)	833.2	2,257.9	2,570.0	5,405.8	2,935.1

(注) 1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務諸表数値を用いて、以下の計算式により計算しております。

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

2. 株式時価総額は、期末株価終値×自己株式控除後の期末発行済株式数により算出しております。

3. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

4. 営業キャッシュ・フロー及び利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を用いております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、主に商品の仕入れのほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金につきましては、金融機関からの長期借入による資金調達を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金の残高は60百万円となっており、また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は186億53百万円となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、段ボール、紙器、紙袋、プラスチックフィルム袋（ポリ袋）等の包装全般について“環境”と“安全”をコンセプトに新製品や加工技術の開発及び将来のための技術や材料の研究を、製造・技術・商品開発部門が連携を図り進めております。

なお、研究テーマは事業の種類別セグメントに共通しているため、セグメント別には行っておりません。当連結会計年度における、グループ全体の研究開発費用の総額は386百万円であり、以下のテーマを主要課題としております。

(1) 印刷技術に関して

- ① フレキシ印刷をはじめ、グラビア印刷やオフセット輪転印刷の機能性付与及び高付加価値性に優れた印刷加工技術の研究に取り組んでおります。
- ② パッケージ分野への水性フレキシ印刷の導入を推進し、環境対応商品の開発に取り組んでおります。またフレキシ印刷の技術向上、環境対応を目的として、高解像度の水現像フレキシ刷版の導入を推進しております。従来の溶剤現像型から水現像型へ変更する事で、さらなる環境負荷低減への取り組みを進めております。

(2) 環境対応素材として

- ① SDGs（持続可能な開発のために国連が定める国際目標：Sustainable Development Goals）の目標達成に向けて、お客様それぞれのパッケージの状況やシーンに合わせて、紙やプラスチック、環境配慮素材や再生素材などを組み合わせた複合的な視点から最適なパッケージのご提案を行っております。
- ② レジ袋（プラスチック製買物袋）の有料化実施に伴い、携帯に便利なエコバッグ、50ミクロン以上の厚みがあり繰り返し使用可能な素材、海洋生分解性プラスチック100%の素材やバイオマス素材を25%以上配合の“環境に配慮された袋”の商品化を行っております。
- ③ 古紙配合率の高い環境対応原紙を商品化するなど、製紙メーカーと共同開発でオリジナル原紙を開発し続けております。このような環境対応型商品の売上の一部を「ザ・バックフォレスト®環境基金」に拠出しており、森林保全活動の費用に充てております。
- ④ プラスチック製気泡緩衝材に代わる紙製緩衝材として、今まで段ボール用としては利用されていなかった薄紙の効率よい貼合加工を実現させた、フレキシブルな段ボール製緩衝シートの開発提案を行っております。
- ⑤ 環境に優しい植物性インキや水性フレキシインキを全てのパッケージの印刷に採用し、VOC（volatile organic compounds（揮発性有機化合物））の発生やCO2排出量を抑えた印刷方式を提案しております。
- ⑥ 食品対応の機能性素材として、紙製軟包装「クラフトシリーズ」の開発に取り組んでおり、新たなシリーズとして、バリア機能を付与した高透明紙を使用した紙製軟包装「CRAFTCLEAR®」を開発しました。中身を見せる事ができ且つ紙マークを表記可能な軟包装として積極的に提案を行っております。

(3) その他として

- ① ユニバーサルデザインパッケージを目的として、デザイン性・機能性・利便性・環境対応などニーズに応じた商品パッケージの開発及び生産機械の開発に取り組んでおります。
- ② 小ロット短納期生産システムに対応する高速生産設備の改良と新鋭機導入及び印刷時に発生する廃棄物であるインキスラッジの減量化と再資源化について取り組んでおります。
- ③ 森林管理から消費者の手に届くまでの加工・流通過程を確認した環境意識の高いFSC®森林認証制度（Forest Stewardship Council®：森林管理協議会）の認証を受けられる製品（段ボール、紙器、紙袋の原紙等）の製造可能な体制を整えております。
- ④ ユーザーに適した流通・物流ソリューションに効率的な環境設備や包装資材のご提案を積極的行っております。
- ⑤ 商品の詰め合わせ用箱において、レイアウトの変更で配送運賃のコストダウンができる箱形式のコーディネートをご提案しております。
- ⑥ 固定緩衝材を、厚紙・段ボールなどのリサイクルが容易な紙素材を用いて包装設計し、プラスチックの使用量低減、CO₂の排出量低減に取り組んでおります。
- ⑦ 環境対応素材（フレキシブルな段ボール製緩衝シート）を用いた配送資材CC-PACK®の開発提案を行っております。柔軟性が高いため内容物に応じた大きさと商品を配送できるとともに封入時の作業性を改善することができます。また、プラスチック製気泡緩衝材に代えて使用できるため、プラスチック削減と紙単一素材化による環境負荷低減に貢献できます。

- ⑧ 複数の商品を同一梱包材で梱包できるように包装設計し、資材管理の合理化提案を行っております。
- ⑨ 荷物の配送等に用いられる包装用容器で、コンビニ等で荷物を受け取り後、手持ち孔を開けて持ち帰ることができる容器について意匠権を取得しました。
- ⑩ 当社ウェブサイトのお客様向けのブログ『つつむを知る』で、パッケージに関するお問合せやご相談に対応する情報、また他のコンテンツでは発信できない最新トレンドを発信し、パッケージ製作をご検討中の皆様に役立つ内容をお伝えしております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産設備の増強などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は3,605百万円であり、セグメントごとの設備投資についてその主なものを示すと、次のとおりであります。

紙加工品事業

段ボール関係

生産能力増強及び生産効率向上を目的として、当社の奈良工場において段ボール生産設備に321百万円の設備投資を行いました。

化成品事業

生産能力増強及び生産効率向上を目的として、当社の茨城工場においてポリ袋生産設備に418百万円の設備投資を行いました。

共通

業務効率向上を目的とした基幹システムの変更のため、420百万円の投資を行いました。

新本社の建替えのため、1,491百万円の投資を行いました。

所要資金につきましては、自己資金により充当しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社 (大阪市北区)	紙加工品事業 化成品事業 その他事業 全社	その他設備	55	64	— (—)	1,803	1,923	32(3)
旧本社 (大阪市東成区)	紙加工品事業 化成品事業 その他事業 全社	その他設備	—	—	1,179 (16) [0]	—	1,179	—(—)
東京本社ビル、 その他23事業所 (東京都渋谷区 その他)	紙加工品事業 化成品事業 その他事業	販売設備	1,019	0	2,578 (3)	22	3,620	366(52)
大阪工場 (大阪府東大阪市)	紙加工品事業	紙袋、紙器等 生産設備	509	917	116 (24)	365	1,908	158(130)
	化成品事業	ポリ袋生産設備	57	558	25 (9)	15	657	41(24)
奈良工場 (奈良県大和郡山市)	紙加工品事業	段ボール 生産設備	137	178	394 (38)	367	1,077	71(32)
東京工場 (埼玉県日高市)	紙加工品事業	紙袋、紙器等 生産設備	3,159	1,649	1,939 (41)	771	7,519	136(122)
茨城工場 (茨城県日立市)	化成品事業	ポリ袋生産設備	283	910	210 (10)	16	1,420	31(30)
㈱京浜特殊印刷 (横浜市瀬谷区)	紙加工品事業	印刷設備	15	48	663 (6)	5	733	—(—)

(2) 国内子会社

2022年12月31日現在

会社名	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
㈱京浜特殊印刷 (横浜市瀬谷区)	紙加工品事業	印刷設備	282	496	— (—)	1	780	41(3)
日幸印刷㈱ (大阪府東大阪市)	紙加工品事業	印刷設備	7	306	— (—)	2	317	35(6)
㈱バックタケヤマ (愛知県津島市)	紙加工品事業	紙袋等生産設備	81	345	75 (5)	16	517	89(26)
西日本印刷工業㈱ (福岡市博多区)	紙加工品事業	紙袋等生産設備	102	91	1,080 (15)	2	1,277	49(17)
カンナル印刷㈱ (大阪市淀川区)	紙加工品事業	紙器等生産設備	409	75	275 (0) [1]	11	771	69(25)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。
2. 提出会社及び国内子会社において、土地の一部を賃借しております。年間賃借料は提出会社が7百万円、国内子会社が19百万円であります。賃借している土地の面積については〔 〕内に外書きで記載しております。
3. 提出会社において、㈱京浜特殊印刷の固定資産の一部を提出会社が所有しているため、記載しております。
4. 提出会社及び国内子会社において、建物の一部を賃借しております。年間賃借料は提出会社が476百万円、国内子会社が32百万円であります。
5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()内に外書きで記載しております。
6. 2019年2月に本社を移転しており、旧本社所在地は新本社社屋を建設予定であります。
7. 減損損失計上後の帳簿価額を記載しております。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) ※8 減損損失」に記載のとおりであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
			総額	既支払額				
ザ・バック㈱ 本社 (大阪市東成区)	紙加工品事業 化成品事業 その他事業	本社社屋建替え	2,321	1,537	自己資金	2021年12月	2023年4月	—
ザ・バック㈱ 大阪工場 (大阪府東大阪市)	紙加工品事業	紙袋生産設備拡充	141	—	自己資金	2023年10月	2023年12月	注
			161	—	自己資金	2024年2月	2024年2月	注
			157	—	自己資金	2024年4月	2024年4月	注
ザ・バック㈱ 東京工場 (埼玉県日高市)	紙加工品事業	紙袋生産設備拡充	423	—	自己資金	2023年6月	2023年8月	注
		紙器生産設備拡充	190	—	自己資金	2024年6月	2024年8月	注
			561	519	自己資金	2021年9月	2023年3月	注

(注) 完成後の増加能力については、品質向上と合理化を目的としているため、記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	77,000,000
計	77,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年3月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,900,000	19,900,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株で あります。
計	19,900,000	19,900,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2015年3月27日	2016年3月30日	2017年3月30日	2018年3月29日	2019年3月28日
付与対象者の区分 及び人数(名)	当社取締役 5 監査役 1 執行役員 1	当社取締役 5 監査役 1 執行役員 2	当社取締役 5 監査役 1 執行役員 3	当社取締役 5 監査役 1 執行役員 4 (3)	当社取締役 5 監査役 1 執行役員 6 (5)
新株予約権の数 (個) ※	19 (注) 1	26 (注) 1	31 (注) 1	35 (33) (注) 1	37 (35) (注) 1
新株予約権の目的 となる株式の種 類、内容及び数 (株) ※	普通株式 2,100 (注) 2	普通株式 2,900 (注) 2	普通株式 3,400 (注) 2	普通株式 3,800 (3,600) (注) 2	普通株式 4,000 (3,800) (注) 2
新株予約権の行使 時の払込金額 (円) ※	1				
新株予約権の行使 期間 ※	2015年5月11日～ 2040年5月10日	2016年5月10日～ 2041年5月9日	2017年5月10日～ 2042年5月9日	2018年5月10日～ 2043年5月9日	2019年5月9日～ 2044年5月8日
新株予約権の行使 により株式を発行 する場合の株式の 発行価格及び資本 組入額 (円) ※	発行価格 2,251 資本組入額 1,126 (注) 3	発行価格 2,338 資本組入額 1,169 (注) 3	発行価格 2,970 資本組入額 1,485 (注) 3	発行価格 3,497 資本組入額 1,749 (注) 3	発行価格 2,911 資本組入額 1,455 (注) 3
新株予約権の行使 の条件 ※	(注) 4				
新株予約権の譲渡 に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による事前の承認を要するものとする。				
組織再編成行為に 伴う新株予約権の 交付に関する事項 ※	(注) 5				

※ 当事業年度の末日（2022年12月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を（ ）内に記載しており、その他の事項については、当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時

点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. 単元株式数は、100株である。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、上記表記載の行使期間内において、当社(a)取締役及び(b)執行役員の地位（当該期間内に(a)は、当社の監査役または執行役員への地位の変更があったとき、(b)は当社取締役、監査役または従業員への地位の変更があったときは、その地位）を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日にあたる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 対象者は、新株予約権を割り当てられた年度の連結業績伸長率（売上高・営業利益額）が前年度に対し100%以上の場合のみ、当該年度に割り当てられた新株予約権を全て行使することができ、100%未満の場合には、その割合に応じ、当該年度に割り当てられた新株予約権の一部しか行使することができない。
- ③ 上記①にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- ④ その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社になる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して、以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2009年9月29日 (注)	190	19,900	124	2,553	124	2,643

(注) 有償第三者割当 (オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,309.28円

資本組入額 654.64円

割当先 野村證券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2022年12月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	21	16	323	95	25	14, 522	15, 002	—
所有株式数 （単元）	—	51, 874	752	59, 439	25, 653	31	61, 173	198, 922	7, 800
所有株式数 の割合（％）	—	26. 1	0. 4	29. 9	12. 9	0. 0	30. 7	100	—

(注) 自己株式890,611株は、「個人その他」に8,906単元、「単元未満株式の状況」に61株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
公益財団法人森田記念福祉財団	奈良県奈良市中登美ヶ丘2丁目1984-40	2,081	10.95
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,491	7.85
ビービーエイチ フォー ファイ デリティ ロープライズド ス tock フアード(プリンシパ ル オールセクター サポート フオリオ) (常任代理人 株式会社三菱U F J銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S. A (東京都千代田区丸の内2丁目7番1 号)	1,253	6.60
ザ・バック取引先持株会	大阪市東成区東小橋2丁目9番9号	1,247	6.56
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	875	4.61
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	875	4.61
株式会社日本カストディ銀行 (りそな銀行再信託分・北越コ ーポレーション株式会社退職給 付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	622	3.27
大王製紙株式会社	愛媛県四国中央市三島紙屋町2番60号	573	3.02
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	494	2.60
七條紙商事株式会社	東京都中央区東日本橋2丁目20番10号	474	2.50
計	—	9,990	52.56

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 890,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,001,600	190,016	—
単元未満株式	普通株式 7,800	—	100株(1単元)未満の株式であります。
発行済株式総数	19,900,000	—	—
総株主の議決権	—	190,016	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式61株が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ザ・バック株式会社	大阪市東成区東小橋 二丁目9番9号	890,600	—	890,600	4.47
計	—	890,600	—	890,600	4.47

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	44	108,240
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストック・オプションの権利行使)	5,800	17,331,212	200	597,624
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	8,500	25,399,190	—	—
保有自己株式数	890,661	—	890,461	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式欄及び保有自己株式数欄には、2023年3月1日から有価証券報告書提出日までに処理した株式数は含まれておりません。

2. 当期間における処理自己株式欄及び保有自己株式数欄には、2023年3月1日から有価証券報告書提出日までのストック・オプションの権利行使による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定した配当の維持に留意すると共に、内部留保の充実にも努めて配当を決定しております。毎事業年度における配当の回数については、定時株主総会の決議による期末配当と取締役会の決議による中間配当の年2回を基本方針としています。これに基づき当事業年度は、中間配当を1株につき30円とし、期末配当につきましては、当事業年度の経営成績に鑑み1株につき35円といたします。この結果、年間では1株につき65円の配当を実施いたします。

内部留保金は、財務体質の強化及び生産設備・研究開発等の資金需要に備えるものであり、将来の利益に貢献することで、株主への安定的かつ漸増的な配当に寄与していくものと考えております。

当社は、「毎年6月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年8月5日 取締役会決議	570	30
2023年3月28日 定時株主総会決議	665	35

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの重要性については強く認識し、経営効率の向上、企業倫理の確立を図り、経営活動が適正に実施されるよう監視できる体制を整え、かつ、株主の利益に与える重要な情報については迅速に開示することを基本方針としております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役設置会社であります。当社は監査役会を設置し、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し監査役設置会社形態を採用しており、これによりコーポレート・ガバナンスを充実させてまいります。

当社は、法定の取締役会に加え、事業部長以上による事業部会等を毎月開催し状況に応じた迅速な意思決定と全社への浸透を図り、2005年4月より執行役員制度を導入し機動的な業務遂行を行っております。

取締役の員数は9名以内とする旨、定款に定めております。また、取締役の選任については累積投票によらず、議決権の1/3以上を有する株主が出席しその議決権の過半数の決議によることとしております。

取締役は9名であり、内3名は社外取締役であります。なお、社外取締役は当社との間には取引関係その他の利害関係はありません。

社外役員の招聘による経営監視機能の強化の他、指名・報酬委員会、コンプライアンス委員会及びサステイナブル委員会を設け、経営方針・経営戦略の中立性・客観性を確保しております。

(取締役会構成員の氏名等)

議長：取締役 山下英昭

構成員：取締役 瀧之上輝生、取締役 岡田進、取締役 藤井道久、取締役 芦田則男、

取締役 伊藤晴康、社外取締役 林拓史、社外取締役 西尾宇一郎、社外取締役 笠原かほる

(指名委員会構成員の氏名等)

委員長：社外取締役 西尾宇一郎

構成員：取締役 山下英昭、取締役 瀧之上輝生、社外取締役 林拓史、社外取締役 笠原かほる

(報酬委員会構成員の氏名等)

委員長：社外取締役 林拓史

構成員：取締役 山下英昭、取締役 藤井道久、社外取締役 西尾宇一郎、社外取締役 笠原かほる

(サステイナブル委員会構成員の氏名等)

委員長：取締役 山下英昭

構成員：取締役 芦田則男、取締役 伊藤晴康

監査役は4名であり、内2名は社外監査役であります。なお、社外監査役は当社との間には取引関係その他の利害関係はありません。監査役会は定期的に開催しております。

(監査役会構成員の氏名等)

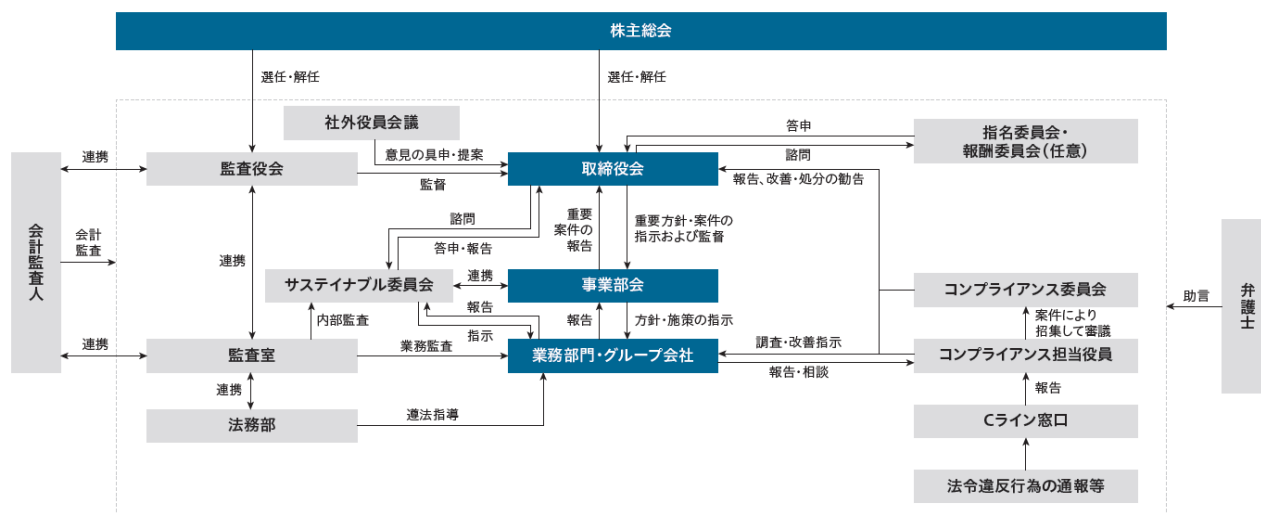
議長：常勤監査役 野田伸二

構成員：常勤監査役 中村秀一、社外監査役 玉越久義、社外監査役 岩瀬哲正

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その責任の原因となった職務の遂行につき善意でかつ重大な過失がないときは会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

また、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社グループの取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険により、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し、責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることとなります。ただし、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については填補の対象外とすること等の定めにより、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないよう措置を講じております。

コーポレート・ガバナンス体制図



(a) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・監査役は監査役会規程及び監査役監査基準に基づき当社グループの監査役監査を行い、監査室は内部監査規程に基づき当社グループの内部監査を行う。
- ・コーポレート本部長は、当社グループのコンプライアンス管理を統括しその体制を整備する。
- ・当社は、当社グループの取締役、執行役員（以下、当社グループの取締役、執行役員をあわせて「取締役等」という）及び監査役並びに従業員に対する、「ザ・パックスグループ行動規範」の遵守及びコンプライアンスに関する啓蒙・教育を行う。
- ・当社グループの従業員からのコンプライアンスに関する相談及び法令・定款に違反する事実等の通報を受けるために、社内通報制度「Cライン」を整備、不正事実及びその可能性を発見し防止と是正に努める。
- ・当社は、業務執行に関する監督機能の維持・強化のため社外取締役を選任する。

(b) 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当社グループの取締役会その他の重要な会議の議事録、稟議書、その他取締役の職務の執行に関する重要な文書を保存するものとし、その作成、保存、管理等は文書規程、稟議手続規程及び秘密情報管理規程その他の社内規程等に基づき行う。
- ・当社の取締役及び監査役は、必要に応じ前号に定める重要な会議の議事録、稟議書等を閲覧できる。

(c) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・与信管理、品質管理、安全衛生その他の日常業務に係るリスク管理は、当社及びグループ各社が定める社内規程、マニュアル、手続書等に基づき行うものとし、当社はグループ各社に対し、それらの整備、運用を指導する。
- ・情報セキュリティに係るリスク管理は、業務のIT化等により重要度が増す情報管理に対応するために、管理体制を見直す。
- ・災害、大事故その他の経営に係る緊急事態に対しては、緊急事態対策規程その他の社内規程に基づき当社またはグループ各社社長指揮の下で迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する。
- ・監査室は、内部監査において当社グループの損失の危険を発見した場合は、内部監査規程に基づき当該部門の長に通告するとともに、直ちに社長に報告する。

(d) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は効率的な経営を行うために、取締役会の他に、取締役等、事業部長以上及びグループ会社社長による事業部会を毎月開催し、機動的な業務遂行を行うために執行役員制度を継続する。事業部会は、各担当部門及びグループ会社が報告する業務執行状況を検討し、取締役会の決定した執行方針を実現するため施策を審議し決定する。

- ・業務執行に係る組織・職制、業務分掌、職務権限はそれぞれ当社グループ各社の社内規程に基づくものとする。
 - ・当社は、迅速で効率性の高い企業経営実現のために執行役員制度を導入し、意思決定と監督機能を担う取締役と業務執行を担う執行役員の役割を分離する。
 - ・指名、報酬委員会は、取締役及び執行役員の報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性及び説明責任を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実に図るため、取締役会の下に設置する任意の諮問機関である。
- (e) 当社グループ各社における業務の適正を確保するための体制
- ・当社はグループ各社の管理を関係会社管理規程に基づき行うものとし、グループ各社に対し業務執行状況・財務状況等を定期的に当社に報告する体制及び業績については定期的に、業務上重要な事項が発生した場合はその都度、当社に報告する体制を整備する。
 - ・当社はグループ各社に対して、当社グループの企業活動に関連する様々なリスクに対処するため、「ザ・バックグループ行動規範」の遵守及びコンプライアンスに関する啓蒙・教育並びに社内規程その他の内部統制体制の整備を指導する。これらに対し、グループ各社から援助・指導等を求められた場合、当社のコーポレート本部長は必要に応じ、法務部その他の部署に対応を指示しグループ各社の相互の連携のもと当社グループ全体のリスク管理を行う。
 - ・当社はグループ各社を管理する担当部署を置き、当社グループ経営の適正かつ効率的な運用を図るとともに、当社とグループ会社間の情報の伝達や業務の有効な範囲において、IT等のインフラ整備と運用を指導する。
- (f) 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- ・当面は、監査役がその職務を専任で補助する使用人を置かない。ただし、監査室がその職務と兼任し、監査役が職務遂行に必要なとする補助業務を監査役の指揮命令の下で行う。
- (g) 監査役がその職務の補助を行う使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査室は、監査役がその職務を専任で補助する使用人を置かない。ただし、監査室がその職務と兼任し、監査役が職務遂行に必要なとする補助業務を監査役の指揮命令の下で行う。
 - ・監査室メンバーの人事異動、人事評価、処遇、懲戒処分に関しては、監査役会の同意を必要とする。
- (h) 当社グループの取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・監査役は、当社の取締役会、事業部会への出席の他、グループ各社を含め監査役が必要と判断する会議へ出席できる。
 - ・当社及びグループ各社は、重要会議の議事録・資料、重要な訴訟・係争に関する資料、当局検査・外部検査の結果資料、内部通報等による不正事実の資料、その他監査役が要求する文書は監査役へ提供する。
 - ・当社グループの役員及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告するものとし、報告者は当該報告を行ったことにより解雇その他のいかなる不利益な取扱いも受けない。
 - ・当社グループの従業員は、社内通報制度「Cライン」を利用してコンプライアンスに関する相談または法令・定款に違反する事実等の通報を行ったことにより、当社及びグループ会社から解雇その他いかなる不利益な取扱いも受けない。
 - ・コンプライアンス委員会は、当社及び子会社のコンプライアンス推進を目的とし、管理本部長が指揮する委員会をいい、委員は管理本部長が指名する。
- (i) 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の請求を受けた場合は速やかに当該費用の支払を行う。
 - ・当社は、監査役が必要と認めるときは監査役の監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを任用するなど必要な監査費用を認める。
- (j) その他監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の請求を受けた場合は速やかに当該費用の支払を行う。
 - ・当社は、監査役が必要と認めるときは監査役の監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを任用するなど必要な監査費用を認める。
- (k) その他監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の請求を受けた場合は速やかに当該費用の支払を行う。
 - ・当社は、監査役が必要と認めるときは監査役の監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを任用するなど必要な監査費用を認める。
- (l) その他監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の請求を受けた場合は速やかに当該費用の支払を行う。
 - ・当社は、監査役が必要と認めるときは監査役の監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを任用するなど必要な監査費用を認める。
- (m) その他監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の請求を受けた場合は速やかに当該費用の支払を行う。
 - ・当社は、監査役が必要と認めるときは監査役の監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを任用するなど必要な監査費用を認める。
- (n) その他監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の請求を受けた場合は速やかに当該費用の支払を行う。
 - ・当社は、監査役が必要と認めるときは監査役の監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを任用するなど必要な監査費用を認める。
- (o) その他監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の請求を受けた場合は速やかに当該費用の支払を行う。
 - ・当社は、監査役が必要と認めるときは監査役の監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを任用するなど必要な監査費用を認める。
- (p) その他監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の請求を受けた場合は速やかに当該費用の支払を行う。
 - ・当社は、監査役が必要と認めるときは監査役の監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを任用するなど必要な監査費用を認める。
- (q) その他監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の請求を受けた場合は速やかに当該費用の支払を行う。
 - ・当社は、監査役が必要と認めるときは監査役の監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを任用するなど必要な監査費用を認める。
- (r) その他監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の請求を受けた場合は速やかに当該費用の支払を行う。
 - ・当社は、監査役が必要と認めるときは監査役の監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを任用するなど必要な監査費用を認める。
- (s) その他監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の請求を受けた場合は速やかに当該費用の支払を行う。
 - ・当社は、監査役が必要と認めるときは監査役の監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを任用するなど必要な監査費用を認める。
- (t) その他監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の請求を受けた場合は速やかに当該費用の支払を行う。
 - ・当社は、監査役が必要と認めるときは監査役の監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを任用するなど必要な監査費用を認める。
- (u) その他監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の請求を受けた場合は速やかに当該費用の支払を行う。
 - ・当社は、監査役が必要と認めるときは監査役の監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを任用するなど必要な監査費用を認める。
- (v) その他監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の請求を受けた場合は速やかに当該費用の支払を行う。
 - ・当社は、監査役が必要と認めるときは監査役の監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを任用するなど必要な監査費用を認める。
- (w) その他監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の請求を受けた場合は速やかに当該費用の支払を行う。
 - ・当社は、監査役が必要と認めるときは監査役の監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを任用するなど必要な監査費用を認める。
- (x) その他監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の請求を受けた場合は速やかに当該費用の支払を行う。
 - ・当社は、監査役が必要と認めるときは監査役の監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを任用するなど必要な監査費用を認める。
- (y) その他監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の請求を受けた場合は速やかに当該費用の支払を行う。
 - ・当社は、監査役が必要と認めるときは監査役の監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを任用するなど必要な監査費用を認める。
- (z) その他監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の請求を受けた場合は速やかに当該費用の支払を行う。
 - ・当社は、監査役が必要と認めるときは監査役の監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを任用するなど必要な監査費用を認める。

- ・監査役は、社長、会計監査人それぞれとの間で、定期的に及び必要に応じて随時に会合をもち意見交換を行う。

(k) サステイナブル委員会

- ・気候変動関連の問題について、取締役会のもとサステイナブル委員会とその業務執行組織であるサステイナブル委員会事務局は、事業部会、業務部門・各グループ会社と連携し、気候変動関連問題の検討・対応を実施する。
- ・取締役会はサステイナブル委員会に諮問し方針の決定、監督を実施し、監査役会及び監査室はこれらの取組みを補助的に監査する。

(l) 社内規程等の整備

- ・本基本方針に係る社内規程、制度、システム、マニュアル、手法等は、当社グループにおいて継続的に見直し必要に応じて改廃、制定、改善、設置等を行う。

(m) リスク管理体制の整備の状況

- ・リスク管理体制につきましては、リスクを未然に予防することを含め各業務部門における業務・経営・市場・信用等のあらゆる面のリスクを捉え、自然災害から人為的なリスク、社内外でのリスク等を正確に把握、分析、対処していく体系的なリスク管理体制の整備に取り組んでおります。
- ・また、法令遵守に関しましては、「ザ・パックスグループ行動規範」を制定し、当社グループ会社の役員及び社員が守るべき行動や判断の基準となる原則を定めております。

(n) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

- ・当社は自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。
- ・会社法第454条第5項に定める規定に基づき、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨定款で定めております。これは剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(o) 株主総会の特別決議要件

- ・当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

④ 会社の支配に関する基本方針

(a) 基本方針の内容

当社は、これまで培ってきた人材、組織、設備、商品力、技術力、経営陣と従業員との信頼関係、当社と顧客・取引先その他のステークホルダーとの信頼関係、立案・実行されてきた経営施策など、当社の経営に重要不可欠な要素である有形無形の財産により形成され支えられているものと考えております。

当社の企業価値を高め、株主共同の利益に資するために、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者はこれらの経営要素を維持・向上しなければなりません。

もちろん、株主は市場における自由な取引を通じて決定されることが原則であり、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、最終的に株主全体の意思に基づき決定されるべきものと考えております。

そのため、当社株式を大規模に買付けて当社の財務及び事業の方針の決定を支配しようとする、または当社の財務及び事業の方針の決定に影響を及ぼそうとする特定の者もしくはグループが、当社経営陣の賛同を得ずに一方的に株式の大規模な買付を行う場合でも、当社の企業価値及び株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、上記の経営要素を毀損するなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が毀損されるおそれがある場合には、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款により許容される限度において相当の措置を講じることといたします。

これらをもって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針としております。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株式を大量に取得しようとする者が出現し、当該大量取得が不適切な者によると判断される場合には、社外の専門家を含む対策本部を結成し、当該取得者の取得目的、提案内容等を前記の基本方針及び株主共同の利益に照らして慎重に判断し、具体的な対抗措置の内容等を速やかに決定し実行する所存であります。

(c) 上記(b)の取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記(b)の取組みが、上記(a)の会社の支配に関する基本方針に則って策定された、当社の企業価値・株主共同の利益を確保することを目的とした取組みであり、株主共同の利益を損なうものではないと考えます。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 12名 女性 1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	山下 英 昭	1957年6月7日生	1982年4月 当社入社 2008年1月 東京第二事業部長 2011年1月 執行役員就任 2013年3月 取締役就任 2016年1月 東日本事業本部長 2017年3月 常務取締役就任 2019年1月 専務取締役就任 2019年1月 営業本部長 2022年3月 代表取締役社長就任(現)	注4	17
代表取締役副社長 製造本部長	瀧之上 輝 生	1961年4月30日生	1984年4月 当社入社 2008年1月 大阪製造事業部長 2011年3月 取締役就任 2012年1月 製造本部副本部長 2014年4月 生産事業本部長 2015年3月 常務取締役就任 2017年1月 製造本部長(現) 2018年3月 専務取締役就任 2022年3月 代表取締役副社長就任(現)	注4	16
常務取締役 営業本部長	岡 田 進	1958年11月11日生	1982年4月 当社入社 2008年1月 東京事業本部付部長 2010年1月 購買事業部長 2011年1月 執行役員 2012年1月 九州事業部長 2016年3月 取締役就任 2017年1月 西日本事業本部長 2017年3月 常務取締役就任(現) 2019年1月 営業本部副本部長 2019年1月 生産市場事業本部長 2022年3月 営業本部長(現)	注4	13
常務取締役 コーポレート本部長	藤 井 道 久	1958年8月21日生	1981年4月 日綿實業株式会社入社 2005年4月 当社入社 2008年1月 経営企画部長 2012年1月 執行役員就任 2012年1月 管理本部副本部長 2014年3月 取締役就任 2015年3月 法務部長 2017年3月 管理本部長 2018年3月 常務取締役就任(現) 2019年1月 コーポレート本部長(現)	注4	11
常務取締役 営業本部副本部長 生産市場事業本部長	芦 田 則 男	1963年11月20日生	1986年4月 当社入社 2011年1月 東京第四事業部長 2015年1月 執行役員就任 2019年1月 常務執行役員就任 2019年1月 東日本事業本部長 2020年3月 常務取締役就任(現) 2022年3月 営業本部副本部長(現) 2022年3月 生産市場事業本部長(現)	注4	6
取締役 製造本部副本部長	伊 藤 晴 康	1961年11月30日生	1984年4月 当社入社 2016年1月 東京第二事業部二部部長 2019年1月 カンナル印刷株式会社常務取締役 2020年3月 カンナル印刷株式会社代表取締役社長 2022年3月 取締役就任(現) 2022年3月 製造本部副本部長(現) 2023年1月 品質管理統括部担当(現)	注4	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	林 拓 史	1965年 8 月17日生	1991年10月 1995年 8 月 2001年 1 月 2001年 3 月 2010年 2 月 2014年 3 月 2015年 3 月	センチュリー監査法人入所 公認会計士登録 林公認会計士・税理士事務所開設 (現) 税理士登録 川上塗料株式会社社外監査役 監査役就任 取締役就任(現)	注4	3
取締役	西 尾 宇一郎	1955年 3 月 7 日生	1982年 3 月 1983年12月 1999年 7 月 2002年 7 月 2005年 4 月 2015年 3 月 2015年 6 月 2016年 6 月 2018年 3 月	公認会計士登録 税理士登録 監査法人誠和会計事務所代表社員 監査法人トーマツ代表社員 関西学院大学専門職大学院経営戦略 研究科教授(現) 監査役就任 新家工業株式会社社外取締役(現) ケイミュー株式会社社外監査役(現) 取締役就任(現)	注4	2
取締役	笠 原 かほる	1961年12月14日生	1989年 3 月 2010年 2 月 2014年 2 月 2015年 2 月 2019年 2 月 2022年 3 月	ビジョン株式会社入社 ビジョンウィル株式会社代表取締役 社長 ビジョン株式会社執行役員 国内ペ ビー・ママ事業副本部長 ビジョン株式会社執行役員 開発本 部長 ビジョンマニュファクチャリング茨 城株式会社取締役 取締役就任(現)	注4	0
常勤監査役	野 田 伸 二	1959年 4 月28日生	1983年 4 月 2017年 1 月 2018年 3 月	当社入社 法務部長 常勤監査役就任(現)	注6	7
常勤監査役	中 村 秀 一	1958年 5 月29日生	1983年 4 月 2002年10月 2011年 1 月 2015年 1 月 2017年 3 月 2017年 3 月 2018年 1 月 2019年 1 月 2022年 3 月	当社入社 監査室長 財務部長 執行役員就任 取締役就任 管理本部副本部長 経営企画部長 コーポレート本部副本部長 常勤監査役就任(現)	注5	7
監査役	玉 越 久 義	1964年 8 月25日生	1992年 4 月 1998年 8 月 2013年 6 月 2015年 3 月	弁護士登録 玉越法律事務所開設(現) トモシアホールディングス株式会社 社外監査役(現) 監査役就任(現)	注6	2
監査役	岩 瀬 哲 正	1958年11月20日生	1983年 4 月 1986年 3 月 1989年11月 1992年 5 月 2018年 3 月	日新監査法人入所 公認会計士登録 税理士登録 岩瀬公認会計士・税理士事務所開設 (現) 監査役就任(現)	注5	1
						90

(注) 1. 取締役 林 拓史、西尾 宇一郎及び笠原 かほるは、社外取締役であります。

2. 監査役 玉越 久義及び岩瀬 哲正は、社外監査役であります。

3. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務遂行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。

執行役員は10名で、西日本事業本部長 仲村 直樹、東日本事業本部長 渡辺 龍一、九州事業部長 田中 寿一、化成品事業部長 米川 裕二、東京製造事業部長 高地 治之、東京第二事業部長 西浦 哲史、物

流統括部担当 田中 成長、コーポレート本部副本部長 下村 郁夫、関西第一事業部長 前田 光貞、東京第三事業部長 岩橋 芳雄で構成されております。

4. 取締役の任期は2023年3月28日開催の定時株主総会終結の時から2023年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当該監査役の任期は2023年3月28日開催の定時株主総会終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 当該監査役の任期は2022年3月30日開催の定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

② 社外役員の状況

イ 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は3名であり、社外監査役は2名であります。

ロ 当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役林拓史氏、西尾宇一郎氏及び笠原かほる氏は当社の株式を保有しており、その保有株式数は「①役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。それ以外に当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、完全に独立した立場にあります。

なお、林拓史氏は1991年10月から2001年1月までの間、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人（同氏の入所当時はセンチュリー監査法人、退所当時は監査法人太田昭和センチュリー）に在籍していたことがあります。同法人を退職後、相当の期間が経過していること、また退職後から現在まで公認会計士及び税理士として独立した個人事務所を経営しており、同氏及び同事務所と当社との間に取引関係がないことから、一般株主との利益相反が生じる恐れがないものとして、東京証券取引所の定める独立役員に指定しております。

社外監査役玉越久義氏及び岩瀬哲正氏は当社の株式を保有しており、その保有株式数は「①役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。それ以外にと当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、当社に対して完全に独立した立場にあることから、両氏を東京証券取引所の定める独立役員に指定しております。

ハ 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能・役割及び選任状況に関する考え方

社外取締役は、その専門知識と経験を活かし客観的、中立的な立場からの監督により、当社の企業統治の実効性を高める機能を担っており、公認会計士及び税理士の資格を有し、税務・財務・会計に関する専門的な知見をもつ林拓史氏、西尾宇一郎氏及び当社は異なる業界における東証プライム上場企業のマーケティング・開発・製造部門に関する豊富なビジネス経験と見識を有している笠原かほる氏を選任しております。

社外監査役は、その専門知識と経験を活かし客観的、中立的な立場からの監査により、当社の企業統治の実効性を高める機能を担っており、公認会計士及び税理士の資格を有し、税務・財務・会計に関する専門的な知見を持つ岩瀬哲正氏、並びに弁護士の資格を有し法律に関する専門的な知見を持つ玉越久義氏を選任しております。

ニ 当社からの独立性に関する基準又は方針

会社法に定める社外取締役の要件及び金融商品取引所が定める独立性基準に従い、取締役の法令順守、経営管理に対する監査に必要な知識と経験を有し、当社経営陣から独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できることを基本的な考え方として選任しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、内部統制その他の重要案件に対して、それぞれの専門性、経験と知見に基づく発言を適宜行っており、監督機能を果たしております。

社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席し、内部監査、監査役監査、会計監査等の結果について報告を受けることで監査機能を果たしております。

また、社外取締役及び社外監査役は、主に取締役会及び監査役会を通じて情報交換・意見交換を行うことで、相互の連携を高めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は社外監査役2名を含む4名で構成されております。各監査役の状況及び当事業年度に開催した監査役会への出席状況は以下のとおりです。

役職	氏名	経歴等	監査役会出席状況
常勤監査役	野田 伸二	当社入社以来、営業・法務部門に携わり、法務部長を経て2018年監査役に就任しました。現在当監査役会の議長を務めています。豊富な業務経験とそれらの相当程度の知見を有しています。	全13回中13回
常勤監査役	中村 秀一	当社入社以来、営業・監査・財務部門に携わり、財務担当取締役、コーポレート本部副本部長を経て2022年監査役に就任しました。豊富な業務経験とそれらの相当の知見を有しています。	全9回中9回
社外監査役	玉越 久義	1992年に弁護士登録され、2015年より当社監査役として就任いただいています。企業法務に長年携わり、弁護士としての高度な知識に加え、他社の社外役員としての豊富な経験も有しています。	全13回中13回
社外監査役	岩瀬 哲正	1986年に公認会計士登録され、2018年より当社監査役として就任いただいています。企業会計に長年携わり、財務並びに会計に関する高度な知識と豊富な経験を有しています。	全13回中13回

常勤監査役は、当社での豊富で幅広い業務経験をいかし、往査のほか、常時広い視野で事業全般に関わる重要な情報を収集し、社外監査役は各々の専門分野の知見や経験をいかして客観的な視点から重要な情報を提供し、監査役間において意見交換しています。

② 監査役会の活動状況

監査役会は月次開催を基本とし、必要に応じて随時開催することとしています。当事業年度の開催は13回で、1回あたりの所要時間は約1時間半程度です。

a. 主な報告及び情報共有事項

- ・監査活動報告：各監査役が行った調査その他の監査活動内容の共有。
- ・業績の報告：直近の月次業績（売上、利益）を常勤監査役より社外監査役に報告。
- ・取締役会の振り返り：直近に開催された取締役会の議事録及び関係資料を基に各事案を振り返り、取締役会後の各事案の進捗状況について、常勤監査役より社外監査役に報告。
- ・内部監査報告：内部監査部門である監査室が実施する事業所監査の結果について、内部監査報告書を基に情報の共有。
- ・他：Cライン通報（内部通報）案件及び重要クレーム案件等の顛末と再発防止対策について常勤監査役より社外監査役に報告。

b. 主な検討及び決議事項

- ・監査方針及び分担並びに監査計画策定

重点方針：コーポレートガバナンス及び内部統制の有効性を重点監査し、特に当社グループに内在する可能性のある重大なリスクの予防と管理の観点から、下請法、労働基準法及び資産管理に関する社内規程、内規その他の会社ルールの妥当性と遵守状況を監査する。

監査の分担：日常の監査業務は専ら常勤監査役が行い、社外監査役は会議への出席を通じて得た情報、常勤監査役からの報告等により得た情報及び往査により得た情報に基づいて監査を行う。

- ・監査役会規程及び監査基準の見直し
- ・事業年度連結計算書類、計算書類及び附属明細書並びに事業報告及び附属明細書の承認
- ・監査報告書の作成
- ・会計監査人の評価及び再任または不再任に関する議案を株主総会に付議するか否かの決定
- ・監査計画における、社長・本部長面談のスケジュール及びテーマ
- ・内部通報制度の見直し、適切な運用に向けての取締役会への提言
- ・会計監査人の監査報酬決定に関する同意
- ・監査役間による監査役報酬に関する協議及び決定
- ・監査役選任議案への同意

③ 監査役の活動

a. 重要会議への出席（取締役会のみ開催及び出席回数表示）

氏名	会議名			
	取締役会	事業部会	生販合同会議	他
野田 伸二	○ 全18回中18回	○	○	指名委員会 報酬委員会
中村 秀一	○ 全18回中18回	○	○	
玉越 久義	○ 全18回中17回	○		社外役員会議等
岩瀬 哲正	○ 全18回中17回	○		

（注） 1. 事業部会：各部門及びグループ子会社の月次決算、活動状況及び今後の予測等を各事業部長等が報告

2. 生販合同会議：生産部門、販売部門の事業部長等幹部による連絡会議

監査役は取締役会をはじめ上記の重要な会議に出席し、議事運営・決議プロセスを監査し必要に応じて意見を述べています。

b. 取締役との面談

- ・取締役社長との面談を四半期ごとに実施
- ・製造・営業・コーポレート本部長3名との面談を各々1回実施

c. 重要な決裁書類等の確認

- ・稟議書、取締役会等重要会議の議事録の閲覧・確認

d. 会計監査人との面談・意見交換

- ・監査方針、重点項目及びKAM候補についての意見交換
- ・四半期ごと、監査状況の報告及び監査結果レビュー
- ・他、必要に応じ情報交換を行い、当事業年度は6回の面談を実施。

e. 内部監査部門との情報交換

- ・監査方針及び監査計画についての情報交換
- ・監査室の実施する事業所監査の監査報告書内容の確認

f. 往査

- ・往査時の主要確認項目
 - *36協定遵守等、働き方改革対応 *資産管理、特に実棚卸ルールの遵守
 - *下請法遵守、特に3条書面発行と引取期限厳守 *契約書及び注文書受領の状況
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より、事業所往査を自重して資料調査を中心とし、不正や誤謬等の可能性がある事象について、随時、当該事業所等に確認。

g. 連結子会社の事業状況の把握及びガバナンス面のサポート

- ・常勤監査役は国内子会社の非常勤監査役を兼務し、担当子会社の取締役会他、幹部会等への出席及び業務監査
- ・四半期ごと、決算会計書類等の監査

④ 内部監査の状況

当社における内部監査については、監査室（人員3名）が内部監査を定期的に実施し、当社グループの会社法及び金融商品取引法上の内部統制システムの整備・改善並びに業務執行が、各種法令や各種規程類及び経営計画などに準拠して実施されているか、効果的、効率的に行われているかなどについて調査・チェックし、指導・改善を行っております。また、監査結果を取締役及び監査役に報告しております。

⑤ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1990年以降

調査が著しく困難であったため、継続監査期間がその期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

仲 昌彦
葉山 良一

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他8名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、適正な監査の遂行を目的とし、公益社団法人日本監査役協会の各種指針を参考に独自に監査法人の評価基準を策定しており、これに基づき監査法人の監査体制、独立性、監査品質、監査業務の遂行状況等について評価調書を作成しております。当該評価の結果その他により監査法人を変更する必要性が生じた場合は、当評価基準に基づき監査法人の監査体制、独立性、監査品質等を評価し、適正な監査の遂行を総合的に判断し、決定選任する方針です。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当期につきましては、上記評価基準に基づき評価を行った結果、EY新日本有限責任監査法人において独立性が適切に保持されるための方針・手続及び監査担当社員の選任・交替に関する方針・手続が定められ遵守されていることが確認され、監査実施者に対する研修計画とその実施状況を適宜ヒアリングし、監査職務遂行状況を確認することで独立性と専門性を有していることを監査役会は確認しましたので、EY新日本有限責任監査法人を再任することが適当であると判断しました。

⑥ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	38	—	39	—
連結子会社	—	—	—	—
計	38	—	39	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に対する報酬（aを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	1	—	—
連結子会社	—	—	—	—
計	—	1	—	—

当社における非監査業務の内容は、財務デューデリジェンスであります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、監査局面別の監査時間、単位あたりの報酬額、業務の特性、他社状況等を勘案しまして監査役会の同意の上、適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、前連結会計年度の監査実績の分析・評価を行い、当連結会計年度の監査計画における監査時間・配員計画及び報酬額の見積もりの相当性などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員報酬に関する基本方針

当社役員の報酬制度は、業界における競争力を維持するとともに、業績向上を図り継続的に企業価値を高め、株主と利害を共有できる、職責や成果を反映した体系となっております。

b. 報酬体系

・役員報酬の総額については、2010年3月30日開催の第58期定時株主総会の決議により、取締役は年額470百万円以内（当該総会后取締役11名）、監査役は年額70百万円以内（当該総会后監査役4名）としております。当該報酬限度額の範囲内で、2015年3月27日開催の第63期定時株主総会において、取締役に対して株式報酬型ストックオプションとして付与する新株予約権に関する報酬額として年額30百万円以内とご承認をいただいております。さらに2020年3月26日開催の第68期定時株主総会にて譲渡制限付株式報酬制度として金銭報酬債権の総額は、年額30百万円以内とご承認をいただいております。

・取締役（社外取締役を除く）の報酬は、職務範囲別に定めた一定水準での基本報酬と、前期の職務遂行に対する個人業績評価、各役員の担当事業への貢献度に応じて決定される賞与並びに譲渡制限付株式報酬（第68期までは株式報酬型ストックオプション）で構成されております。

・社外取締役と社外監査役は基本報酬のみとしております。

c. 報酬算定の方法と決定プロセス

(イ) 報酬算定の方法

・基本報酬

基本報酬は、職務執行の対価として役位、職責、在籍年数に応じてあらかじめ決められた基準報酬と前期の職務執行に対する業績評価を勘案し決定し、月例の固定報酬として支払います。

・賞与（業績連動報酬）

賞与は、短期的な業績向上と企業価値向上へのインセンティブであることから、単年度の連結営業利益を指標とし、その一定比率を支給原資としています。各取締役の担当事業への貢献度を勘案のうえ、報酬委員会において決定し、毎年一定の時期に支払います。当該指標を選択した理由は、経営陣としての成果および責任を客観的に確認できるためです。

・株式報酬型ストックオプション（業績連動報酬）

株式報酬型ストックオプションは、株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、中長期的な業績向上や企業価値向上に向けた取締役の動機を高めることを目的とし、当社株式の新株予約権を取締役に付与するものです。

新株予約権を割り当てられた年度の連結業績伸長率（売上高・営業利益額）が前年度に対し100%以上の場合のみ、当該年度に割り当てられた新株予約権を全て行使することができ、100%未満の場合には、その度合いに応じ当該年度に割り当てられた新株予約権の一部しか行使できないこととしております。なお、ストックオプションは、譲渡制限付株式報酬制度の導入に伴い、すでに付与済みのものを除き廃止し、以後、新たに発行しないこととしております。

・譲渡制限付株式報酬制度（業績連動報酬、以下「本制度」といいます。）

譲渡制限付株式報酬は、株主との更なる価値共有や中長期的な企業価値向上を目的として上記の株式報酬型ストックオプションに代えて導入された報酬制度です。

当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として毎事業年度において金銭報酬債権を支給し、各取締役は当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で払い込むことにより、当社普通株式の割当を受けます。その後、取締役が退任した場合に、本割当株式の譲渡制限が解除されます。

(ロ) 決定プロセス

取締役の報酬は、2022年3月29日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、業務執行取締役があらかじめ決議する内容について任意の報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役の報酬は、常勤・非常勤の別、監査役経験年数等により定めた月額基準額をもとに監査役間の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	譲渡制限付株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	235	203	16	15	8
監査役 (社外監査役を除く。)	33	33	—	—	3
社外役員	36	36	—	—	5

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。なお、純投資目的の投資株式は保有しておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

1) 政策保有に関する方針

当社は、政策保有株式について、その保有の意義が認められる場合を除き、保有しないことを基本方針としています。保有の意義が認められる場合とは、当該企業との連携による事業の持続的成長及び取引関係が強化されると判断した場合であります。

2) 政策保有の合理性の検証

当社は、個別銘柄ごとに経済的価値と資本コストの見合いを定量的に検証するとともに、戦略的な関係性・重要性等の定性的な観点を総合的に勘案し、保有の合理性を検証しています。取締役会にて四半期ごとに精査し、これらの観点到合致しないと判断された株式は縮減する方針としています。

3) 政策保有株式に係る議決権行使基準

議案内容を精査し株主価値の向上に資するものか否かを判断した上で、適切に議決権を行使します。当該議案が株主利益を著しく損ねる内容である場合は、肯定的な判断を行いません。議案について反対票を投じた場合は、取締役会にその旨を報告します。原則として、全ての議案に対して議決権を行使します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	10	181
非上場株式以外の株式	57	3,988

(注) 上記の他、投資有価証券勘定には投資事業有限責任組合への出資として1銘柄がありますが、保有株式ではありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	16	213	事業機会創出のために取引先持株会等 を通じた株式取得。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	3	204

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大和ハウス工業 (株)	209,000	209,000	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	635	691		
タカラスタンド ード(株)	319,346	316,091	(取引先持株会を通じた株式の取得) 営業政策等の取引関係の維持を目的として保有しており関係強化のため株式数が増加。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	441	446		
丸紅(株)	253,000	253,000	円滑な当社製品等(仕入)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	383	283		
(株)広済堂ホール ディングス	166,000	166,000	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	351	132		
北越コーポレー ション(株)	370,000	370,000	円滑な当社製品等(仕入)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	281	266		
(株)ルックホール ディングス	110,300	68,500	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強化のため株式追加取得。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	265	83		
(株)丸井グループ	110,561	144,961	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強化のため株式追加取得。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	241	313		
大王製紙(株)	222,000	222,000	円滑な当社製品等(仕入)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	224	424		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフ ィナンシャル・ グループ	200,000	200,000	金融取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、 保有効果の数値については非開示としま すが、保有便益や保有リスクが資本コストに見 合っているかを定量的・定期的に検証して おります。	無 (注1)
	177	124		
住友不動産(株)	52,500	27,200	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と 強化のため株式を追加取得。当該会社との 営業上の秘密情報を含むため、保有効果 の数値については非開示としますが、保有 便益や保有リスクが資本コストに見合っ ているかを定量的・定期的に検証して おります。	有
	163	92		
(株)フジ	40,257	39,575	(取引先持株会を通じた株式の取得) 営業 政策等の取引関係の維持を目的として 保有しており関係強化のため株式数 が増加。当該会社との営業上の秘密情 報を含むため、保有効果の数値につ いては非開示としますが、保有便益 や保有リスクが資本コストに見合っ ているかを定量的・定期的に検証し ております。	有
	73	77		
(株)マックハウス	182,828	173,697	(取引先持株会を通じた株式の取得) 営業 政策等の取引関係の維持を目的として 保有しており関係強化のため株式数 が増加。当該会社との営業上の秘密情 報を含むため、保有効果の数値につ いては非開示としますが、保有便益 や保有リスクが資本コストに見合っ ているかを定量的・定期的に検証し ております。	無
	69	66		
イオン(株)	21,963	21,963	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と 強化。当該会社との営業上の秘密情報 を含むため、保有効果の数値につ いては非開示としますが、保有便益 や保有リスクが資本コストに見合っ ているかを定量的・定期的に検証し ております。	無
	61	59		
スーパーバッグ (株)	50,600	50,600	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と 強化。当該会社との営業上の秘密情報 を含むため、保有効果の数値につ いては非開示としますが、保有便益 や保有リスクが資本コストに見合っ ているかを定量的・定期的に検証し ております。	有
	38	100		
(株)イトアンド ホールディング ス	16,098	14,992	(取引先持株会を通じた株式の取得) 営業 政策等の取引関係の維持を目的として 保有しており関係強化のため株式数 が増加。当該会社との営業上の秘密情 報を含むため、保有効果の数値につ いては非開示としますが、保有便益 や保有リスクが資本コストに見合っ ているかを定量的・定期的に検証し ております。	無
	37	33		
(株)ロック・フィ ールド	23,566	22,281	(取引先持株会を通じた株式の取得) 営業 政策等の取引関係の維持を目的として 保有しており関係強化のため株式数 が増加。当該会社との営業上の秘密情 報を含むため、保有効果の数値につ いては非開示としますが、保有便益 や保有リスクが資本コストに見合っ ているかを定量的・定期的に検証し ております。	無
	35	33		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱平和堂	16,148	15,262	(取引先持株会を通じた株式の取得) 営業政策等の取引関係の維持を目的として保有しており関係強化のため株式数が増加。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	34	29		
イオンディライト㈱	9,750	9,750	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	29	32		
日本紙パルプ商事㈱	5,689	5,689	円滑な当社製品等(仕入)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	29	23		
㈱ダイセル	29,000	29,000	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	27	23		
大倉工業㈱	15,000	15,000	化成品事業の円滑な当社製品等(仕入)取引関係の維持と環境対応製品の共同開発等の強化のため株式取得。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	27	32		
㈱チヨダ	33,420	180,242	(取引先持株会を通じた株式の取得) 営業政策等の取引関係の維持を目的として保有しており関係強化のため株式数が増加。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	26	140		
福山通運㈱	8,000	8,000	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	24	31		
㈱三井住友フィナンシャルグループ	4,230	4,230	金融取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無 (注1)
	22	16		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)イズミ	6,662	6,662	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	19	21		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	4,147	4,147	金融取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無 (注1)
	19	15		
(株)AOKIホールディングス	27,788	25,564	(取引先持株会を通じた株式の取得) 営業政策等の取引関係の維持を目的として保有しており関係強化のため株式数が増加。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	19	15		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	11,500	11,500	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	16	9		
(株)近鉄百貨店	6,200	6,200	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	16	16		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	2,827	2,827	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	16	14		
丸大食品(株)	10,978	10,978	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	15	16		
(株)エフピコ	4,000	4,000	円滑な当社製品等(仕入)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	15	15		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)天満屋ストア	13,913	13,292	(取引先持株会を通じた株式の取得) 営業政策等の取引関係の維持を目的として保有しており関係強化のため株式数が増加。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	14	13		
(株)LIXILグループ	6,518	6,518	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	13	19		
モリト(株)	16,000	16,000	円滑な当社製品等(仕入)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	11	11		
ロイヤルホールディングス(株)	4,356	4,356	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	10	8		
(株)伊藤園	2,600	2,600	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	10	13		
はるやまホールディングス(株)	20,450	20,450	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	8	10		
(株)コナカ	25,434	25,434	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	8	8		
(株)長府製作所	4,400	4,400	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	8	8		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)オークワ	8,989	8,182	(取引先持株会を通じた株式の取得) 営業政策等の取引関係の維持を目的として保有しており関係強化のため株式数が増加。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	7	7		
(株)井筒屋	19,167	17,505	(取引先持株会を通じた株式の取得) 営業政策等の取引関係の維持を目的として保有しており関係強化のため株式数が増加。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	7	7		
(株)ヨンドシーホールディングス	4,304	3,506	(取引先持株会を通じた株式の取得) 営業政策等の取引関係の維持を目的として保有しており関係強化のため株式数が増加。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	7	6		
王子ホールディングス(株)	12,304	12,304	円滑な当社製品等(仕入)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	6	6		
(株)エディオン	5,050	5,050	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	6	5		
(株)ジンズホールディングス	1,368	1,109	(取引先持株会を通じた株式の取得) 営業政策等の取引関係の維持を目的として保有しており関係強化のため株式数が増加。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	6	7		
ゼビオホールディングス(株)	4,680	4,680	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	4	4		
(株)ジーフット	12,000	12,000	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	3	4		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
エイチ・ツー・ オー リテイリン グ(株)	2,079	2,079	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	2	1		
(株)ライトオン	4,218	4,218	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	2	3		
ジャパンプラフ トホールディン グス(株)	2,600	2,600	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無 (注2)
	1	2		
平和紙業(株)	3,000	3,000	円滑な当社製品等(仕入)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	1	1		
(株)シモジマ	1,200	1,200	円滑な当社製品等(仕入)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	1	1		
(株)スクロール	1,249	1,034	(取引先持株会を通じた株式の取得) 営業政策等の取引関係の維持を目的として保有しており関係強化のため株式数が増加。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	0	0		
(株)タカキュー	11,000	11,000	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	0	1		
野崎印刷紙業(株)	1,000	1,000	円滑な当社製品等(仕入)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)パレモ・ホールディングス	205	205	円滑な当社製品等(販売)取引関係の維持と強化。 当該会社との営業上の秘密情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	0	0		
タキロンシーアイ(株)	—	24,000	保有適否の検証の結果に基づき、当事業年度に全株式を売却しております。	無
	—	13		

- (注) 1. 保有先企業は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社株式を保有しております。
2. 藤久(株)は2022年1月4日付で持株会社制に移行し、藤久ホールディングス(株)の完全子会社となりました。これに伴い、当社が保有する藤久(株)の普通株式1株につき、藤久ホールディングス(株)の普通株式1株が割当交付されております。
- また、ジャパクラフトホールディングス(株)は、2022年10月1日付で藤久ホールディングス(株)から社名変更しております。
3. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年1月1日から2022年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年1月1日から2022年12月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し会計基準設定主体団体等の行う研修へ参加する等の取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,077	16,163
受取手形	※1 3,962	※1 4,530
売掛金	17,040	19,355
有価証券	12,006	12,500
商品及び製品	4,768	6,015
仕掛品	867	1,032
原材料及び貯蔵品	794	1,108
その他	934	792
貸倒引当金	△13	△14
流動資産合計	55,438	61,484
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,169	6,132
機械装置及び運搬具（純額）	6,159	5,641
工具、器具及び備品（純額）	348	348
土地	8,539	8,539
建設仮勘定	1,441	3,068
有形固定資産合計	※2 22,658	※2 23,729
無形固定資産	643	1,044
投資その他の資産		
投資有価証券	7,405	6,746
繰延税金資産	416	421
その他	907	992
貸倒引当金	△48	△53
投資その他の資産合計	8,682	8,106
固定資産合計	31,984	32,881
資産合計	87,422	94,365

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 12,235	※1 14,370
電子記録債務	※1 5,521	※1 6,689
1年内返済予定の長期借入金	25	25
未払法人税等	991	1,349
賞与引当金	267	291
役員賞与引当金	32	45
その他	※3 3,206	※3 3,283
流動負債合計	22,279	26,054
固定負債		
長期借入金	60	34
繰延税金負債	440	431
退職給付に係る負債	2,434	2,294
その他	176	178
固定負債合計	3,110	2,939
負債合計	25,390	28,994
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,553	2,553
資本剰余金	3,164	3,166
利益剰余金	57,640	60,654
自己株式	△2,704	△2,661
株主資本合計	60,654	63,713
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,212	1,391
繰延ヘッジ損益	0	△3
為替換算調整勘定	△98	89
退職給付に係る調整累計額	185	134
その他の包括利益累計額合計	1,300	1,611
新株予約権	63	46
非支配株主持分	13	-
純資産合計	62,032	65,371
負債純資産合計	87,422	94,365

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	※1 79,690	※1 89,060
売上原価	※2, ※4 60,683	※2, ※4 67,382
売上総利益	19,007	21,677
販売費及び一般管理費	※3, ※4 14,862	※3, ※4 15,705
営業利益	4,144	5,972
営業外収益		
受取利息	108	128
受取配当金	114	136
受取賃貸料	53	46
受取補償金	-	65
為替差益	0	-
その他	42	51
営業外収益合計	320	428
営業外費用		
支払利息	1	1
賃貸収入原価	9	20
損害賠償金	17	9
為替差損	-	8
その他	14	6
営業外費用合計	42	47
経常利益	4,422	6,353
特別利益		
投資有価証券売却益	18	66
固定資産売却益	※5 5	※5 1
特別利益合計	24	67
特別損失		
固定資産売却損	-	※6 0
固定資産除却損	※7 92	※7 40
投資有価証券評価損	-	65
投資有価証券売却損	31	65
減損損失	※8 108	※8 323
特別損失合計	232	495
税金等調整前当期純利益	4,214	5,925
法人税、住民税及び事業税	1,408	1,947
法人税等調整額	△7	△72
法人税等合計	1,401	1,875
当期純利益	2,813	4,050
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△11	△8
親会社株主に帰属する当期純利益	2,824	4,058

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当期純利益	2,813	4,050
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	224	179
繰延ヘッジ損益	0	△4
為替換算調整勘定	213	189
退職給付に係る調整額	72	△51
その他の包括利益合計	※1 511	※1 312
包括利益	3,325	4,362
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,334	4,370
非支配株主に係る包括利益	△9	△7

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,553	3,164	55,860	△2,717	58,861
当期変動額					
剰余金の配当			△1,044		△1,044
親会社株主に帰属する当期純利益			2,824		2,824
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		0		13	13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	0	1,780	13	1,793
当期末残高	2,553	3,164	57,640	△2,704	60,654

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計
当期首残高	987	0	△310	112	790
当期変動額					
剰余金の配当					—
親会社株主に帰属する当期純利益					—
自己株式の取得					—
自己株式の処分					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	224	0	212	72	510
当期変動額合計	224	0	212	72	510
当期末残高	1,212	0	△98	185	1,300

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	65	22	59,739
当期変動額			
剰余金の配当			△1,044
親会社株主に帰属する当期純利益			2,824
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1	△9	499
当期変動額合計	△1	△9	2,292
当期末残高	63	13	62,032

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,553	3,164	57,640	△2,704	60,654
当期変動額					
剰余金の配当			△1,045		△1,045
親会社株主に帰属する当期純利益			4,058		4,058
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△3		42	39
連結子会社株式の取得による持分の増減		5			5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-			-
当期変動額合計	-	2	3,013	42	3,058
当期末残高	2,553	3,166	60,654	△2,661	63,713

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計
当期首残高	1,212	0	△98	185	1,300
当期変動額					
剰余金の配当					-
親会社株主に帰属する当期純利益					-
自己株式の取得					-
自己株式の処分					-
連結子会社株式の取得による持分の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	178	△4	188	△51	311
当期変動額合計	178	△4	188	△51	311
当期末残高	1,391	△3	89	134	1,611

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	63	13	62,032
当期変動額			
剰余金の配当			△1,045
親会社株主に帰属する当期純利益			4,058
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			39
連結子会社株式の取得による持分の増減			5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△17	△13	280
当期変動額合計	△17	△13	3,338
当期末残高	46	-	65,371

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,214	5,925
減価償却費	2,029	1,992
減損損失	108	323
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△5	5
賞与引当金の増減額 (△は減少)	36	23
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	13	13
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△220	△213
受取利息及び受取配当金	△223	△264
支払利息	1	1
固定資産売却損益 (△は益)	△5	△0
固定資産除却損	92	40
投資有価証券売却損益 (△は益)	12	△0
投資有価証券評価損益 (△は益)	-	65
売上債権の増減額 (△は増加)	△178	△2,825
棚卸資産の増減額 (△は増加)	152	△1,704
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,173	3,264
その他	301	68
小計	7,503	6,715
利息及び配当金の受取額	217	275
利息の支払額	△1	△1
法人税等の支払額	△502	△1,608
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,217	5,380
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△9,505	△10,000
有価証券の売却による収入	9,607	12,000
有形固定資産の取得による支出	△3,219	△3,109
有形固定資産の売却による収入	8	3
無形固定資産の取得による支出	△514	△433
投資有価証券の取得による支出	△136	△2,357
投資有価証券の売却による収入	135	204
敷金及び保証金の差入による支出	△21	△39
その他	186	△29
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,460	△3,762
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	100	-
長期借入金の返済による支出	△45	△25
配当金の支払額	△1,045	△1,043
その他	△38	△55
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,029	△1,124
現金及び現金同等物に係る換算差額	115	91
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,843	585
現金及び現金同等物の期首残高	15,224	18,067
現金及び現金同等物の期末残高	※1 18,067	※1 18,653

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 8社

連結子会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

……移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ

……時価法

③ 棚卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料

……総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品

……最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 5～12年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員及び執行役員に支給する賞与の支払に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

製品・商品の販売

当社グループは、主に紙製品等の製造及び販売を行っております。このような製品・商品の販売については、製品・商品が顧客に引渡された時点において顧客が当該製品・商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該製品・商品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、日本国内における販売において出荷から顧客への引渡しまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。また、当社グループが代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。本人または代理人のいずれで取引を行っているかは、顧客に商品を移転する前に特定された商品を支配しているかに基づき判断しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債務については振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…先物為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

為替相場の変動によるリスクを軽減するために、先物為替予約取引について、実需の範囲内で行うこととしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

先物為替予約については、ヘッジ対象に対し同一通貨建による同一期日のものをそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に満期日又は償還日の到来する短期的な投資を計上しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）（以下「収益認識会計基準等」という。）を当連結会計年度の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、顧客への商品の提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

この結果、従前の会計処理と比較して、前連結会計年度の売上高及び売上原価はそれぞれ486百万円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、今後の拡大または完全な収束を予測することは困難な状況であり、当社グループの業績にも影響を及ぼす可能性があります。今後緩やかに回復するとの仮定の下、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。現時点においては会計上の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しており、今後も重要な影響はないと考えております。なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響については不確定要素が多く、今後の事業環境の変化により、将来の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
受取手形	253百万円	246百万円
支払手形	122百万円	165百万円
電子記録債務	168百万円	187百万円

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
	37,490百万円	38,528百万円

※3 その他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約負債の残高等」に記載のとおりであります。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
	56百万円	45百万円

※3 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
運賃及び荷造費	3,853百万円	4,122百万円
給料及び手当	4,082百万円	4,246百万円
役員報酬	423百万円	415百万円
貸倒引当金繰入額	8百万円	14百万円
賞与引当金繰入額	139百万円	156百万円
役員賞与引当金繰入額	29百万円	41百万円
退職給付費用	275百万円	244百万円
減価償却費	380百万円	433百万円
賃借料	2,687百万円	2,892百万円

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
	391百万円	386百万円

※5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
機械装置及び運搬具	5百万円	1百万円
計	5百万円	1百万円

※6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
機械装置及び運搬具	－百万円	0百万円
計	－百万円	0百万円

※7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
建物及び構築物	1百万円	11百万円
機械装置及び運搬具	91百万円	28百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
計	92百万円	40百万円

※8 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

当連結会計年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	減損損失（百万円）
特百嘉包装制品（常熟）有限公司 （中国江蘇省常熟市）	事業用資産	機械及び装置	108

当社グループは、事業区分を基に、独立してキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされるものを最小単位として資産のグルーピングを行っております。

当社の連結子会社である特百嘉包装制品（常熟）有限公司において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていることにより、想定していた収益が見込まれなくなり回収可能性が低下したため、有形固定資産（機械及び装置）の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを7.4%で割引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

当連結会計年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	減損損失（百万円）
ザ・バック株式会社 （埼玉県日高市）	売却予定資産	機械及び装置	188
特百嘉包装制品（常熟）有限公司 （中国江蘇省常熟市）	事業用資産	機械及び装置等	134

当社グループは、事業区分を基に、独立してキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされるものを最小単位として資産のグルーピングを行っております。

売却予定資産については、売却の意思決定を行ったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（188百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却予定価額により算定しております。

事業用資産については、当社の連結子会社である特百嘉包装制品（常熟）有限公司において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていることにより、想定していた収益が見込まれなくなり回収可能性が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（134百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引率の記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	307	262
組替調整額	12	△0
税効果調整前	320	262
税効果額	△95	△82
その他有価証券評価差額金	224	179
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1	△6
組替調整額	—	—
税効果調整前	1	△6
税効果額	△0	2
繰延ヘッジ損益	0	△4
為替換算調整勘定		
当期発生額	213	189
退職給付に係る調整額		
当期発生額	81	△51
組替調整額	23	△22
税効果調整前	104	△73
税効果額	△31	22
退職給付に係る調整額	72	△51
その他の包括利益合計	511	312

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	19,900,000	—	—	19,900,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株) (注)	909,347	70	4,500	904,917

(注) 自己株式の増減の内訳は次のとおりであります。

・単元未満株式の買取りによる増加	20株
・譲渡制限付株式の無償取得による増加	50株
・ストック・オプション行使による減少	200株
・譲渡制限付株式報酬による減少	4,300株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2015年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	6
	2016年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	8
	2017年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	13
	2018年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	18
	2019年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	16
合計			—	—	—	—	63

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月25日 定時株主総会	普通株式	569	30.00	2020年12月31日	2021年3月26日
2021年8月5日 取締役会	普通株式	474	25.00	2021年6月30日	2021年9月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	474	25.00	2021年12月31日	2022年3月31日

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	19,900,000	—	—	19,900,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株) (注)	904,917	44	14,300	890,661

(注) 自己株式の増減の内訳は次のとおりであります。

・単元未満株式の買取りによる増加	44株
・ストック・オプション行使による減少	5,800株
・譲渡制限付株式報酬による減少	8,500株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高 (百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2015年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	4
	2016年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	6
	2017年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	10
	2018年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	13
	2019年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	11
合計			—	—	—	—	46

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	474	25.00	2021年12月31日	2022年3月31日
2022年8月5日 取締役会	普通株式	570	30.00	2022年6月30日	2022年9月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	665	35.00	2022年12月31日	2023年3月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
現金及び預金	15,077百万円	16,163百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△10百万円	△10百万円
取得日から3か月以内に償還期限の 到来する有価証券	3,000百万円	2,500百万円
現金及び現金同等物	18,067百万円	18,653百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

紙加工品事業における機械装置及び運搬具であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、長期的な設備資金計画に照らして、必要な資金を銀行借入にて調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金は銀行借入にて調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

有価証券は、一時的な余剰資産の運用として、流動性の確保と元本の安全性を重視し、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

投資有価証券に分類される株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。またその一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引については、外貨建営業債務の為替の変動リスクをヘッジするため、先物為替予約取引を利用しております。実需のあるもので2年を限度として、輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債務に対する先物為替予約を行っております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」」に記載しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（※2を参照ください）。

前連結会計年度（2021年12月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 ※2			
① 満期保有目的の債券	15,015	14,993	△22
② その他有価証券	4,210	4,210	—
資 産 計	19,226	19,204	△22
デリバティブ取引 ※3	1	1	—

※1 預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

※2 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	185

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には（ ）で表示しております。

当連結会計年度（2022年12月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 ※2, ※3			
① 満期保有目的の債券	14,600	14,517	△83
② その他有価証券	4,416	4,416	—
資 産 計	19,017	18,934	△83
デリバティブ取引 ※4	(5)	(5)	—

※1 預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

※2 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	185

※3 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は43百万円であります。

※4 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には（ ）で表示しております。

(注) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	15,051	—	—	—
受取手形	3,962	—	—	—
売掛金	17,040	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券 (C P 他)	12,006	3,000	—	—
合計	48,061	3,000	—	—

当連結会計年度 (2022年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	16,131	—	—	—
受取手形	4,530	—	—	—
売掛金	19,355	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券 (C P 他)	12,500	2,100	—	—
合計	52,519	2,100	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度 (2022年12月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,416	—	—	4,416
資産計	4,416	—	—	4,416
デリバティブ取引	—	(5)	—	(5)

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
債券	—	13,021	—	13,021
社債	—	1,496	—	1,496
資産計	—	14,517	—	14,517

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は取引所の価格によっており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している債券及び社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ

為替予約取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（2021年12月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	15,015	14,993	△22
合計	15,015	14,993	△22

当連結会計年度（2022年12月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	14,600	14,517	△83
合計	14,600	14,517	△83

2. その他有価証券

前連結会計年度（2021年12月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	3,854	1,731	2,123
その他	—	—	—
小計	3,854	1,731	2,123
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	355	483	△127
その他	—	—	—
小計	355	483	△127
合計	4,210	2,214	1,995

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度（2022年12月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	4,035	1,727	2,308
その他	—	—	—
小計	4,035	1,727	2,308
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	381	498	△116
その他	—	—	—
小計	4,416	498	△116
合計	4,416	2,225	2,191

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（2021年12月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	121	18	31
合計	121	18	31

当連結会計年度（2022年12月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	204	66	65
合計	204	66	65

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の株式3銘柄について65百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2021年12月31日）

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	102	—	1
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	85	—	0
合計			187	—	2

当連結会計年度（2022年12月31日）

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	126	—	△5
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	125	—	△4
合計			251	—	△9

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付型の制度は、退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び複数事業主制度として総合型の企業年金基金制度があり、一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度及び確定拠出型の制度を採用しております。なお、当社は2020年1月1日付で退職金制度を改定し、ポイント制退職金制度を採用しております。

また、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算にあたり簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられたものを除く)

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
退職給付債務の期首残高	5,419	5,333
勤務費用	318	296
利息費用	1	3
数理計算上の差異の発生額	18	△148
退職給付の支払額	△424	△439
退職給付債務の期末残高	5,333	5,044

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられたものを除く)

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
年金資産の期首残高	2,961	3,209
期待運用収益	44	48
数理計算上の差異の発生額	99	△199
事業主からの拠出額	368	290
退職給付の支払額	△264	△262
年金資産の期末残高	3,209	3,086

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	301	310
退職給付費用	62	62
退職給付の支払額	△33	△17
制度への拠出額	△19	△18
退職給付に係る負債の期末残高	310	336

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,457	3,286
年金資産	△3,460	△3,343
	△3	△57
非積立型制度の退職給付債務	2,437	2,352
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,434	2,294
退職給付に係る負債	2,434	2,294
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,434	2,294

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
勤務費用	318	296
利息費用	1	3
期待運用収益	△44	△48
数理計算上の差異の費用処理額	43	20
過去勤務費用の費用処理額	△19	△43
簡便法で計算した退職給付費用	62	62
その他	4	37
確定給付制度に係る退職給付費用	365	328

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
過去勤務費用	△19	△43
数理計算上の差異	124	△30
合計	104	△73

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
未認識過去勤務費用	△398	△355
未認識数理計算上の差異	131	162
合計	△267	△193

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
債券	43%	43%
一般勘定	24%	26%
株式	18%	15%
その他	15%	16%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
割引率	0.2%	0.2%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度148百万円、当連結会計年度152百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(百万円)	
	前連結会計年度 2021年3月31日現在	当連結会計年度 2022年3月31日現在
年金資産の額	5,412	5,470
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	3,977	3,891
差引額	1,435	1,579

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 42.8%（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当連結会計年度 43.7%（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(3) 補足説明

前連結会計年度（2021年3月31日現在）

上記(1)の差引額の要因は、当年度剰余金1,435百万円であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致していません。

当連結会計年度（2022年3月31日現在）

上記(1)の差引額の要因は、当年度剰余金1,579百万円であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致していません。

4. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度9百万円、当連結会計年度9百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	一百万円	一百万円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	0百万円	0百万円

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
会社名	提出会社				
決議年月日	2015年3月27日	2016年3月30日	2017年3月30日	2018年3月29日	2019年3月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名 当社執行役員7名	当社取締役10名 当社執行役員7名	当社取締役10名 当社執行役員5名	当社取締役9名 当社執行役員7名	当社取締役7名 当社執行役員9名
株式の種類及び付与数	普通株式 8,900株	普通株式 9,900株	普通株式 8,100株	普通株式 8,200株	普通株式 7,700株
付与日	2015年5月11日	2016年5月10日	2017年5月10日	2018年5月10日	2019年5月9日
権利確定条件	定めはありません。	同左	同左	同左	同左
対象勤務期間	定めはありません。	同左	同左	同左	同左
権利行使期間	2015年5月11日～ 2040年5月10日	2016年5月10日～ 2041年5月9日	2017年5月10日～ 2042年5月9日	2018年5月10日～ 2043年5月9日	2019年5月9日～ 2044年5月8日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2022年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
会社名	提出会社				
決議年月日	2015年3月27日	2016年3月30日	2017年3月30日	2018年3月29日	2019年3月28日
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	2,900	3,700	4,400	5,400	5,800
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	800	800	1,000	1,500	1,700
失効	—	—	—	100	100
未行使残	2,100	2,900	3,400	3,800	4,000

② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
会社名	提出会社				
決議年月日	2015年5月8日	2016年5月9日	2017年5月9日	2018年5月9日	2019年5月8日
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,573	2,573	2,573	2,573	2,573
付与日における公正な評価単価(円)	2,250	2,337	2,969	3,496	2,910

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

付与時に権利が確定しているため該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	17百万円	40百万円
賞与引当金	84	89
未払事業税	63	79
退職給付に係る負債	752	713
減損損失	105	169
税務上の繰越欠損金 (注) 2	398	321
その他	245	305
繰延税金資産小計	1,667	1,719
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	△360	△313
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△266	△325
評価性引当額小計 (注) 1	△627	△639
繰延税金資産合計	1,040	1,080
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△39	△36
その他有価証券評価差額金	△557	△640
連結子会社の時価評価差額	△399	△398
その他	△68	△14
繰延税金負債合計	△1,064	△1,089
繰延税金資産(負債△)の純額	△24	△9

(注) 1. 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じております。当該変動の主な内容は、固定資産減損損失に係る評価性引当額の増加、繰越欠損金に係る評価性引当額の減少であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の 繰越欠損金(※1)	112	6	108	71	—	99	398
評価性引当額	△108	△6	△83	△63	—	△99	△360
繰延税金資産	4	—	25	7	—	—	(※2)37

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金398百万円について、繰延税金資産37百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2022年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の 繰越欠損金(※1)	6	85	71	—	—	159	321
評価性引当額	△4	△82	△67	—	—	△159	△313
繰延税金資産	2	2	3	—	—	—	(※2)8

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金321百万円について、繰延税金資産8百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.4%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金算入されない項目	0.4%	
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△0.2%	
住民税均等割等	1.3%	
評価性引当額	1.5%	
その他	△0.1%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.2%	

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 （5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

	当連結会計年度（百万円）	
	期首残高	期末残高
契約負債	210	207

契約負債は、主に商品の引き渡し前に顧客から受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。なお、連結貸借対照表上は流動負債の「その他」に含まれております。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、210百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約金額が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは紙袋・紙器・段ボール・ポリ袋の製造・販売を中心とした事業活動を展開しております。

従って、当社グループは製品の種類を考慮して、「紙加工品事業」、「化成品事業」の2つを報告セグメントとしております。

主な製品として、「紙加工品事業」は紙袋、紙器、段ボール、印刷、「化成品事業」はポリ袋、テラーバッグであります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理の方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、前連結会計年度における「紙加工品事業」の売上高及び売上原価が13百万円減少しており、「その他」の売上高及び売上原価が472百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報
前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	紙加工品事業	化成品事業	計				
売上高							
紙袋	22,032	—	22,032	—	22,032	—	22,032
紙器	19,497	—	19,497	—	19,497	—	19,497
段ボール	11,850	—	11,850	—	11,850	—	11,850
印刷	2,117	—	2,117	—	2,117	—	2,117
化成品パッケージ	—	11,184	11,184	—	11,184	—	11,184
その他	—	—	—	13,008	13,008	—	13,008
顧客との契約から 生じる収益	55,498	11,184	66,682	13,008	79,690	—	79,690
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	55,498	11,184	66,682	13,008	79,690	—	79,690
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	55,498	11,184	66,682	13,008	79,690	—	79,690
セグメント利益	3,958	397	4,355	882	5,238	△1,093	4,144
セグメント資産	42,674	6,964	49,638	7,088	56,727	30,695	87,422
その他の項目							
減価償却費	1,657	305	1,963	59	2,022	7	2,029
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,058	370	2,428	167	2,596	45	2,641

(注) 1. 「その他」は用度品、その他雑貨であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△1,093百万円には、各報告セグメントに配分していないセグメント間取引消去12百万円及び全社費用△1,105百万円が含まれております。全社費用は、主に親会社の管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額30,695百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に親会社での余剰運用資産（現金及び預金11,040百万円、有価証券12,006百万円）、長期投資資金（投資有価証券7,045百万円）及び親会社の土地等603百万円であります。
- (3) 減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、親会社の本社資産に係るものであります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	紙加工品事業	化成品事業	計				
売上高							
紙袋	26,252	—	26,252	—	26,252	—	26,252
紙器	22,283	—	22,283	—	22,283	—	22,283
段ボール	12,210	—	12,210	—	12,210	—	12,210
印刷	2,186	—	2,186	—	2,186	—	2,186
化成品パッケージ	—	11,988	11,988	—	11,988	—	11,988
その他	—	—	—	14,138	14,138	—	14,138
顧客との契約から 生じる収益	62,932	11,988	74,921	14,138	89,060	—	89,060
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	62,932	11,988	74,921	14,138	89,060	—	89,060
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	62,932	11,988	74,921	14,138	89,060	—	89,060
セグメント利益	5,333	583	5,917	1,059	6,976	△1,004	5,972
セグメント資産	46,706	7,590	54,297	7,632	61,929	32,436	94,365
その他の項目							
減価償却費	1,573	292	1,866	78	1,944	48	1,992
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,592	480	2,073	122	2,196	1,409	3,605

（注） 1. 「その他」は用度品、その他雑貨であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△1,004百万円には、各報告セグメントに配分していないセグメント間取引消去12百万円及び全社費用△1,016百万円が含まれております。全社費用は、主に親会社の管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額32,436百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に親会社での余剰運用資産（現金及び預金11,565百万円、有価証券12,500百万円）、長期投資資金（投資有価証券6,270百万円）及び親会社の土地等2,100百万円であります。
- (3) 減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、親会社の本社資産に係るものであります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	紙加工品事業	化成品事業	計			
減損損失	108	—	108	—	—	108

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	紙加工品事業	化成品事業	計			
減損損失	323	—	323	—	—	323

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり純資産額	3,261.64円	3,436.46円
1株当たり当期純利益	148.71円	213.55円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	148.53円	213.38円

1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,824	4,058
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,824	4,058
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,993	19,005
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	22	15
(うち新株予約権(千株))	(22)	(15)
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に 含めなかった潜在株式の概要		—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	62,032	65,371
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	77	46
(うち新株予約権(百万円))	(63)	(46)
(うち非支配株主持分(百万円))	(13)	(—)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	61,955	65,324
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	18,995	19,009

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	25	25	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	55	47	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	60	34	1.1	2025年5月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	125	77	—	2024年6月 ～2026年10月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	266	185	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	25	9	—	—
リース債務	43	30	4	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	19,098	39,617	60,481	89,060
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,013	2,060	3,296	5,925
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	717	1,422	2,250	4,058
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	37.78	74.85	118.43	213.55

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	37.78	37.06	43.58	95.10

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,040	11,565
受取手形	※2 3,226	※2 3,797
売掛金	※1 15,213	※1 16,873
有価証券	12,006	12,500
商品及び製品	4,215	5,529
仕掛品	657	782
原材料及び貯蔵品	614	898
立替金	※1 644	※1 759
その他	※1 744	※1 737
貸倒引当金	△5	△6
流動資産合計	48,356	53,438
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,153	5,200
構築物	44	38
機械及び装置	4,473	4,313
車両運搬具	21	13
工具、器具及び備品	311	313
土地	7,108	7,108
建設仮勘定	1,441	3,054
有形固定資産合計	18,554	20,042
無形固定資産		
借地権	30	30
ソフトウェア	158	119
その他	447	880
無形固定資産合計	635	1,030
投資その他の資産		
投資有価証券	7,045	6,313
関係会社株式	2,116	2,116
関係会社出資金	155	58
長期貸付金	※1 1,514	※1 1,542
破産更生債権等	4	10
繰延税金資産	419	389
その他	419	474
貸倒引当金	△48	△116
投資その他の資産合計	11,626	10,788
固定資産合計	30,816	31,861
資産合計	79,172	85,299

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 1,536	※2 2,040
電子記録債務	4,696	5,735
買掛金	※1 9,941	※1 11,691
未払金	887	1,160
未払法人税等	799	1,123
未払消費税等	363	122
賞与引当金	237	259
役員賞与引当金	25	37
設備関係支払手形	208	273
その他	※1 890	※1 1,130
流動負債合計	19,588	23,573
固定負債		
退職給付引当金	2,390	2,151
長期未払金	18	7
その他	120	140
固定負債合計	2,530	2,299
負債合計	22,119	25,873
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,553	2,553
資本剰余金		
資本準備金	2,643	2,643
その他資本剰余金	513	510
資本剰余金合計	3,157	3,153
利益剰余金		
利益準備金	449	449
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	89	84
別途積立金	47,201	47,201
繰越利益剰余金	4,933	7,162
利益剰余金合計	52,673	54,897
自己株式	△2,704	△2,661
株主資本合計	55,680	57,942
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,308	1,440
繰延ヘッジ損益	0	△3
評価・換算差額等合計	1,309	1,436
新株予約権	63	46
純資産合計	57,053	59,426
負債純資産合計	79,172	85,299

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	69,557	77,117
売上原価	※1 52,857	※1 58,292
売上総利益	16,699	18,825
販売費及び一般管理費	※1, ※2 13,226	※1, ※2 13,890
営業利益	3,473	4,934
営業外収益		
受取利息	※1 107	※1 127
受取配当金	※1 97	※1 118
その他	※1 105	※1 159
営業外収益合計	310	405
営業外費用		
支払利息	0	0
貸倒引当金繰入額	—	63
損害賠償金	6	9
その他	27	52
営業外費用合計	35	126
経常利益	3,748	5,214
特別利益		
投資有価証券売却益	18	66
固定資産売却益	0	1
特別利益合計	18	67
特別損失		
固定資産売却損	—	0
固定資産除却損	92	39
投資有価証券売却損	31	65
投資有価証券評価損	—	65
関係会社出資金評価損	※3 279	※3 96
減損損失	—	188
特別損失合計	402	456
税引前当期純利益	3,364	4,824
法人税、住民税及び事業税	1,144	1,582
法人税等調整額	44	△26
法人税等合計	1,189	1,556
当期純利益	2,175	3,268

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,553	2,643	513	3,156
当期変動額				
剰余金の配当				－
当期純利益				－
買換資産圧縮積立金の 取崩				－
別途積立金の積立				－
自己株式の取得				－
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				－
当期変動額合計	－	－	0	0
当期末残高	2,553	2,643	513	3,157

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	449	94	47,201	3,797	51,543	△2,717	54,536
当期変動額							
剰余金の配当				△1,044	△1,044		△1,044
当期純利益				2,175	2,175		2,175
買換資産圧縮積立金の 取崩		△4		4	－		－
別途積立金の積立					－		－
自己株式の取得					－	△0	△0
自己株式の処分					－	13	13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					－		－
当期変動額合計	－	△4	－	1,135	1,130	13	1,143
当期末残高	449	89	47,201	4,933	52,673	△2,704	55,680

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	1,068	0	1,068	65	55,670
当期変動額					
剰余金の配当			－		△1,044
当期純利益			－		2,175
買換資産圧縮積立金の 取崩			－		－
別途積立金の積立			－		－
自己株式の取得			－		△0
自己株式の処分			－		13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	240	0	240	△1	239
当期変動額合計	240	0	240	△1	1,383
当期末残高	1,308	0	1,309	63	57,053

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,553	2,643	513	3,157
当期変動額				
剰余金の配当				－
当期純利益				－
買換資産圧縮積立金の 取崩				－
別途積立金の積立				－
自己株式の取得				－
自己株式の処分			△3	△3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				－
当期変動額合計	－	－	△3	△3
当期末残高	2,553	2,643	510	3,153

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	449	89	47, 201	4, 933	52, 673	△2, 704	55, 680
当期変動額							
剰余金の配当				△1, 045	△1, 045		△1, 045
当期純利益				3, 268	3, 268		3, 268
買換資産圧縮積立金の 取崩		△5		5	－		－
別途積立金の積立					－		－
自己株式の取得					－	△0	△0
自己株式の処分					－	42	39
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					－		－
当期変動額合計	－	△5	－	2, 229	2, 223	42	2, 262
当期末残高	449	84	47, 201	7, 162	54, 897	△2, 661	57, 942

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	1,308	0	1,309	63	57,053
当期変動額					
剰余金の配当			－		△1,045
当期純利益			－		3,268
買換資産圧縮積立金の 取崩			－		－
別途積立金の積立			－		－
自己株式の取得			－		△0
自己株式の処分			－		39
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	131	△4	127	△17	109
当期変動額合計	131	△4	127	△17	2,372
当期末残高	1,440	△3	1,436	46	59,426

【注記事項】

(重要な会計方針)

１．資産の評価基準及び評価方法

(１) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式

……………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

……………移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(２) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(３) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料

……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品

……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

２．固定資産の減価償却の方法

(１) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～50年

機械及び装置 5～12年

(２) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(３) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

(１) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(２) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員及び執行役員に支給する賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

製品・商品の販売

当社は、主に紙製品等の製造及び販売を行っております。このような製品・商品の販売については、製品・商品が顧客に引渡された時点において顧客が当該製品・商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該製品・商品の引渡時点で収益を認識しております。

ただし、日本国内における販売において出荷から顧客への引渡しまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債務については振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…先物為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

為替相場の変動によるリスクを軽減するために、先物為替予約取引について、実需の範囲内で行うこととしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

先物為替予約については、ヘッジ対象に対し同一通貨建による同一期日のものをそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)(以下「収益認識会計基準等」という。)を当事業年度の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、財務諸表に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、今後の拡大または完全な収束を予測することは困難な状況であり、当社の業績にも影響を及ぼす可能性があります。今後緩やかに回復するとの仮定の下、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。現時点においては会計上の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しており、今後も重要な影響はないと考えております。なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響については不確定要素が多く、今後の事業環境の変化により、将来の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
短期金銭債権	872百万円	966百万円
長期金銭債権	1,240百万円	1,265百万円
短期金銭債務	253百万円	297百万円

※2 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
受取手形	153百万円	158百万円
支払手形	106百万円	152百万円

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業取引	2,012百万円	2,228百万円
営業取引以外の取引	326百万円	377百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
運賃及び荷造費	3,593百万円	3,843百万円
給料及び手当	3,402百万円	3,477百万円
賞与引当金繰入額	131百万円	143百万円
役員賞与引当金繰入額	25百万円	36百万円
退職給付費用	252百万円	224百万円
減価償却費	359百万円	410百万円
賃借料	2,562百万円	2,749百万円
貸倒引当金繰入額	△1百万円	6百万円
おおよその割合		
販売費	78.8%	79.8%
一般管理費	21.2%	20.2%

※3. 関係会社出資金評価損

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

関係会社出資金評価損は、当社の連結子会社である特百嘉包装制品(常熟)有限公司の出資金に係る評価損であります。

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

関係会社出資金評価損は、当社の連結子会社である特百嘉包装制品(常熟)有限公司の出資金に係る評価損であります。

(有価証券関係)

前事業年度(2021年12月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	2,116

当事業年度(2022年12月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	2,116

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	16百万円	37百万円
賞与引当金	74	79
未払事業税	48	67
退職給付引当金	726	656
減損損失	72	100
その他	438	516
繰延税金資産小計	1,377	1,457
評価性引当額	△429	△484
繰延税金資産合計	948	973
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△39	△36
その他有価証券評価差額金	△489	△547
その他	△0	-
繰延税金負債合計	△528	△583
繰延税金資産の純額	419	389

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	0.5%	0.5%
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△0.2%	△0.1%
住民税均等割等	1.5%	1.1%
評価性引当額	2.5%	1.1%
その他	0.6%	△0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.4%	32.3%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首帳簿価額 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	5,153	391	3	341	5,200	11,314
構築物	44	—	—	6	38	600
機械及び装置	4,473	1,005	229 (188)	934	4,313	17,515
車両運搬具	21	5	0	13	13	73
工具、器具 及び備品	311	130	0	127	313	1,793
土地	7,108	—	—	—	7,108	—
建設仮勘定	1,441	2,759	1,147	—	3,054	—
有形固定資産計	18,554	4,292	1,381 (188)	1,423	20,042	31,298
無形固定資産						
借地権	30	—	—	—	30	—
ソフトウェア	158	19	—	57	119	226
その他	447	435	1	0	880	1
無形固定資産計	635	454	1	57	1,030	227

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定	本社社屋建替	1,491百万円
	奈良工場 印刷機	227百万円
機械及び装置	茨城工場 印刷機	380百万円
その他(ソフトウェア仮勘定)	基幹システム開発	420百万円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	53	69	0	122
賞与引当金	237	259	237	259
役員賞与引当金	25	37	25	37

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告による公告をすることが出来ない場合には、日本経済新聞に掲載を行う。 公告掲載URL https://www.thepack.co.jp/
株主に対する特典	毎年12月31日現在の株主に対し1,000円相当のクオ・カード、6月30日現在の株主に対し500円相当の図書カードを贈呈

(注) 単元未満株式についての権利の制限は次のとおりであります。

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- ③ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ④ 単元未満株式の買増を請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第70期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日） 2022年3月30日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年3月30日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第71期第1四半期（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日） 2022年5月11日近畿財務局長に提出。

第71期第2四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日） 2022年8月9日近畿財務局長に提出。

第71期第3四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日） 2022年11月9日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2022年3月31日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年3月28日

ザ・パック株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 仲 昌彦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 葉山 良一
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているザ・パック株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ザ・パック株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ザ・パック株式会社における期末月の収益認識と収益認識会計基準等の適用	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
ザ・パック株式会社（以下「会社」という。）及び連結子会社は、主に紙加工品、化成品及びその他の商品及び製品を製造・販売しており、その主要な販売先は国内流通業であるが、多種多様で多数の取引先に対して販売している。 当連結会計年度の連結損益計算書において売上高89,060百万円、会社の個別損益計算書において売上高77,117百万円を計上しており、会社の売上高は連結売上高の87%を占めている。 四半期別では、第4四半期会計期間の連結売上高は28,578百万円と年間売上高の32%を占めており、年末年始の大規模セール等に向けた需要の増加により、第4四半期連結会計期間、特に12月の売上高が大きくなる傾向にある。 売上高は経営者及び財務諸表利用者が重視する指標の1つであり、連結売上高の大部分を占める会社の売上高の重要性が高い。その中でも、特に取引量が多くなる12月は、会社の売上高の期間帰属について誤るリスクが相対的に高く、監査上、慎重に検討する必要がある。 また、会社及び連結子会社は、注記事項（会計方針の変更）に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしている。これにより、顧客への商品の提供における会社及び連結子会社の役割が代理人に該当する取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していたが、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しており、前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結子会社で該当取引が発生している。この結果、従前の会計処理と比較して、前連結会計年度の売上高及び売上原価がそれぞれ486百万円減少している。 収益認識会計基準等の適用に際しては、契約の識別、履行義務の識別、取引価格の算定、履行義務への取引価格の配分、履行義務の充足による収益の認識といった各ステップにおいて検討すべき項目が多岐にわたり、特に適用初年度においては、網羅的な検討が必要である。 以上より、当監査法人は会社における期末月の収益認識と収益認識会計基準等の適用を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、会社の期末月の収益認識を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・売上高の期間帰属の適切性を確保するプロセスを理解し、内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・2022年12月に計上された一定金額以上及び質的に重要な売上取引の有無を検討し、該当する取引について根拠証拠との照合を実施した。 ・2022年12月及び2023年1月の売上取引について、前年同期比分析を日別で実施した。 ・2023年1月に計上された一定金額以上及び質的に重要な値引・返品取引の有無を検討し、該当する取引について根拠証拠との照合を実施した。 ・2023年1月の値引・返品取引について、前年同期比分析を日別で実施した。 ・販売システムと会計システム間の重要な調整項目の有無を検討した。 また、当監査法人は、会社及び連結子会社の収益認識会計基準等の適用を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・収益認識会計基準等の適用に関する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・会社が実施した収益認識会計基準等の適用に関する影響度調査の資料を閲覧し、検討すべき事項を網羅的に調査していることを評価した。 ・経理責任者への質問や判断の根拠となった契約書等の閲覧により、会社が採用した会計方針が収益認識会計基準等に準拠しているか否かについて検討した。 ・収益認識会計基準等の適用に伴う影響額の算定資料を入手し、関連資料との突合及び再計算を実施した。 ・収益認識会計基準等の適用に関連する連結財務諸表の表示及び開示の妥当性について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのよ

うな重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ザ・パックス株式会社の2022年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ザ・パックス株式会社が2022年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2023年 3 月 28 日

ザ・パック株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 仲 昌彦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 葉山 良一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているザ・パック株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ザ・パック株式会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

期末月の収益認識と収益認識会計基準等の適用

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ザ・パック株式会社における期末月の収益認識と収益認識会計基準等の適用）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年3月28日
【会社名】	ザ・パック株式会社
【英訳名】	THE PACK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山下英昭
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市東成区東小橋二丁目9番9号
【縦覧に供する場所】	ザ・パック株式会社 (大阪市北区天満橋一丁目8番30号 0APタワー20階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である山下英昭は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2022年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その評価結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社4社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲には含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当該事業年度の予算売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当該事業年度の連結予算売上高の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」として選定しております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点に関わらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年3月28日
【会社名】	ザ・パック株式会社
【英訳名】	THE PACK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山下 英 昭
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市東成区東小橋二丁目9番9号
【縦覧に供する場所】	ザ・パック株式会社 (大阪市北区天満橋一丁目8番30号 0APタワー20階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長山下英昭は、当社の第71期（自2022年1月1日 至2022年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。